

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉山 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉山 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	29,589	30,175	28,384	28,642	27,662
経常利益 (百万円)	2,477	5,327	2,859	3,981	3,024
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	1,787	3,922	2,244	10,839	4,262
包括利益 (百万円)	2,638	5,054	862	11,817	5,119
純資産額 (百万円)	70,646	73,945	73,036	59,767	63,604
総資産額 (百万円)	80,048	84,098	80,238	68,746	69,915
1株当たり純資産額 (円)	1,248.07	1,306.37	1,294.88	1,059.40	1,127.14
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額 () (円)	31.55	69.30	39.76	192.15	75.54
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.3	87.9	91.0	86.9	91.0
自己資本利益率 (%)	2.5	5.4	3.1	16.3	6.9
株価収益率 (倍)	58.8	28.0	30.2	-	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,885	5,346	3,121	8,670	1,257
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,502	4,066	1,481	623	1,023
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,282	2,221	1,812	1,603	1,507
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,460	7,511	7,313	14,992	15,767
従業員数 (人)	687	718	744	868	913
(外、平均臨時雇用人員)	(155)	(125)	(110)	(107)	(100)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第75期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第74期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	25,460	25,371	23,144	23,369	20,977
経常利益 (百万円)	1,487	4,188	1,694	3,174	1,976
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,165	3,225	1,386	11,380	3,490
資本金 (百万円)	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
発行済株式総数 (千株)	56,814	56,814	56,814	56,814	56,814
純資産額 (百万円)	68,020	70,232	68,596	55,037	57,836
総資産額 (百万円)	76,717	79,963	75,224	62,665	62,368
1株当たり純資産額 (円)	1,201.68	1,240.77	1,216.16	975.56	1,024.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	31.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	24.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	20.58	56.99	24.57	201.73	61.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.7	87.8	91.2	87.8	92.7
自己資本利益率 (%)	1.7	4.7	2.0	18.4	6.2
株価収益率 (倍)	90.1	34.0	48.8	-	16.7
配当性向 (%)	150.6	45.6	105.8	12.9	38.8
従業員数 (人)	508	507	514	519	523
(外、平均臨時雇用人員)	(121)	(108)	(99)	(91)	(86)
株主総利回り (%)	111.3	117.8	75.6	73.0	68.8
(比較指標：TOPIX(配当込)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,936	2,236	2,025	1,341	1,245
最低株価 (円)	1,350	1,535	1,099	848	951

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年 月	概 要
1947年6月	東京都港区に資本金19万円をもって興生水産株式会社（現、生化学工業株式会社）を設立し、水産加工業を主体として営業開始
1947年9月	神奈川県横須賀市に久里浜事業所を開設
1949年1月	事業目的に医薬品等の製造及び販売を加え、医薬品開発に着手
1950年4月	久里浜事業所において医薬品製造業許可を取得し、コンドロイチン硫酸を製造発売
1952年2月	本店を東京都中央区に移転
1953年9月	商号を株式会社生化学研究所に変更
1960年2月	東京都新宿区に東京研究所を開設
1962年8月	商号を生化学工業株式会社に変更
1968年7月	東京都東大和市に東京研究所を移転
1975年9月	茨城県高萩市に高萩工場を開設、医薬品製造業許可を取得
1987年1月	眼科手術補助剤「オペガン」販売開始
1987年3月	関節機能改善剤「アルツ」販売開始
1989年11月	社団法人日本証券業協会の店頭市場（現 JASDAQ市場）に株式を登録
1992年10月	「アルツ」の輸出（北欧向け）を開始
1993年2月	関節機能改善剤「アルツディスポ」（注射器充填タイプ）販売開始
1995年8月	眼科手術補助剤「オペガンハイ」販売開始
1997年11月	米国 マサチューセッツ州のアソシエーツ オブ ケープ コッド インク（現、連結子会社）を子会社化
1998年2月	ISO9001/EN46001、ISO13485認証取得（2010年よりISO13485認証のみ維持）
2001年4月	関節機能改善剤「スパルツ」（現、「スパルツFX」）米国で販売開始
2004年3月	東京証券取引所市場第二部上場
2005年3月	東京証券取引所市場第一部指定
2005年5月	本社事務所を東京都千代田区に移転
2005年6月	本店を東京都千代田区に移転
2007年5月	生化学バイオビジネス株式会社を設立
2007年8月	内視鏡用粘膜下注入材「ムコアップ」販売開始
2007年10月	会社分割により機能化学品関連事業を生化学バイオビジネス株式会社に承継
2012年1月	関節機能改善剤「ジェル・ワン」（単回投与製品）米国で販売開始
2012年4月	生化学バイオビジネス株式会社を吸収合併
2013年4月	東京都東大和市にCMC研究所を開設
2016年7月	眼科手術補助剤「シェルガン」販売開始
2018年8月	腰椎椎間板ヘルニア治療剤「ヘルニコア」販売開始
2019年3月	関節機能改善剤「ハイリンク」（単回投与製品）イタリアで販売開始
2020年3月	カナダ オンタリオ州のダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク（現、連結子会社）を子会社化
2021年5月	関節機能改善剤「ジョイクル」販売開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社により構成され、医薬品及びL A Lの研究開発、製造・仕入及び販売に関する事業活動を展開しております。

当社グループにおける事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりです。

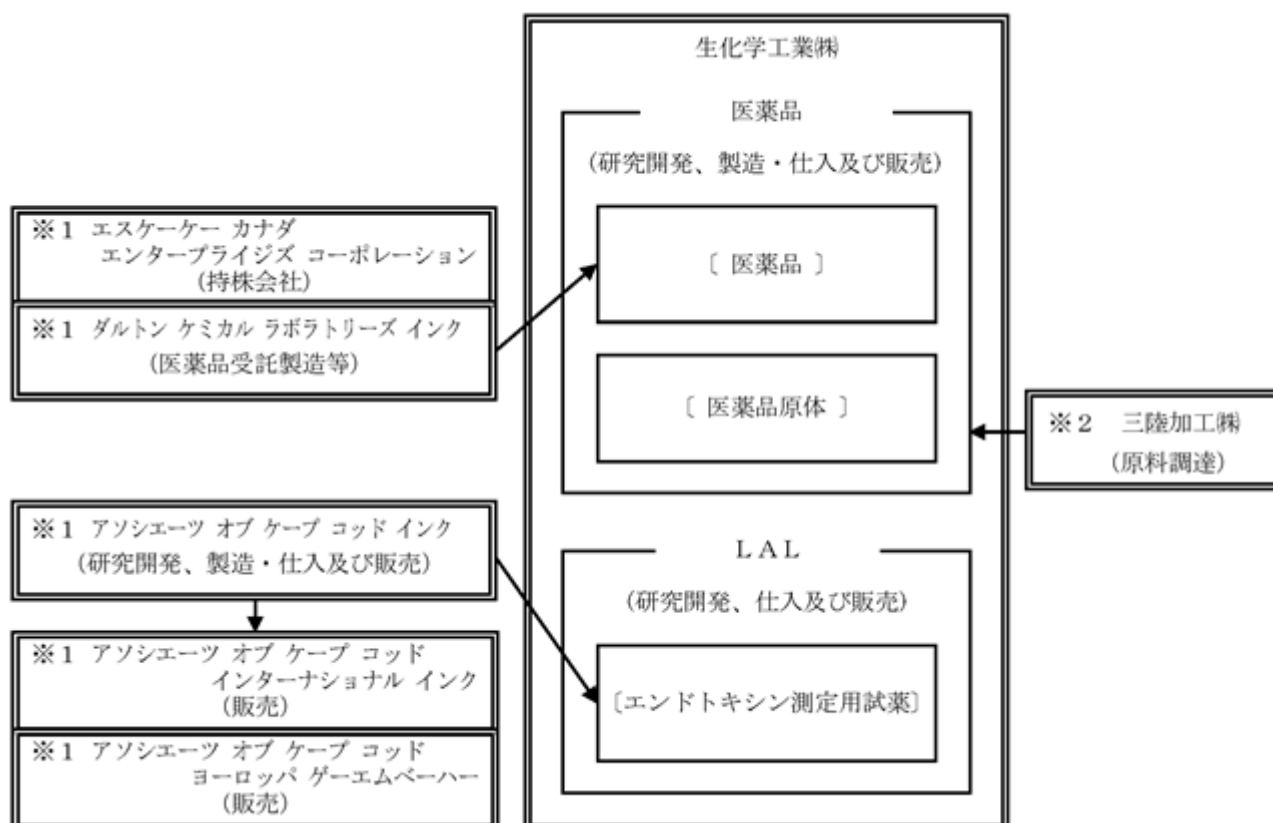
医薬品： 当社は、医薬品、医療機器及び医薬品原体等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクは医薬品受託製造等を行っております。

L A L： 当社は、研究開発、仕入及び販売を行っております。アソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。また、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びアソシエーツ オブ ケープ コッド ヨーロッパ ゲーエムベアーは、販売を行っております。

事業セグメント別の主要製品は次のとおりです。

事業セグメント	主要製品等
医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ・関節機能改善剤、眼科手術補助剤、腰椎椎間板ヘルニア治療剤、内視鏡用粘膜下注入材等 ・医薬品原体（各種医薬品用の原薬）等 ・医薬品受託製造等
L A L	<ul style="list-style-type: none"> ・エンドトキシン測定用試薬等

事業系統図は次のとおりです。



(注) 1は連結子会社、 2は非連結子会社です。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国 マサチューセッツ州	2,080米ドル	試薬の製造・仕入及び販売	100.0	当社が製品を購入している。
アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク	米国 マサチューセッツ州	-	試薬の販売	100.0 (100.0)	-
アソシエーツ オブ ケープ コッド ヨーロッパ ゲーエムベーパー	ドイツ ウォルドルフ	51,129ユーロ	試薬の販売	100.0 (100.0)	-
エスケーケー カナダ エンタープライジズ コーポレーション	カナダ ブリティッシュコロンビア州	49,800千 カナダドル	持株会社	100.0	-
ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク	カナダ オンタリオ州	49,800千 カナダドル	医薬品 受託製造等	100.0 (100.0)	当社が債務保証を行っている。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、内数で間接所有割合であります。

2. エスケーケー カナダ エンタープライジズ コーポレーション及びダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクは、特定子会社に該当しております。
3. アソシエーツ オブ ケープ コッド インクは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,331百万円
	(2) 経常利益	1,028百万円
	(3) 当期純利益	767百万円
	(4) 純資産額	6,876百万円
	(5) 総資産額	7,365百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
医薬品	545	(80)
L A L	269	(15)
全社(共通)	99	(5)
合計	913	(100)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、執行役員(取締役兼務者は除く)を含みます。
 2. 臨時従業員数(契約社員を含む)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者です。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
523 (86)	41.0	14.5	8,433,292

セグメントの名称	従業員数(人)	
医薬品	413	(79)
L A L	11	(2)
全社(共通)	99	(5)
合計	523	(86)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員数であり、執行役員(取締役兼務者は除く)を含みます。
 3. 臨時従業員数(契約社員を含む)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者です。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合には、全生化学工業労働組合があります。2021年3月31日現在の組合員数は415名です。
 また、連結子会社につきましては、労働組合はありません。
 なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社は、「独創 公正 夢と情熱」を経営綱領のモットーとして掲げ、糖質科学の知見を活かした、独創的な医薬品等を継続して創製し、患者の方々に提供することを通じて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献することを基本方針としています。これにより、医療を含む社会の発展に寄与するとともに、当社の持続的な成長を目指してまいります。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令等の遵守を徹底するほか、コーポレート・ガバナンスの充実に図り、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の最終年度である2022年3月期の数値目標は、以下の通りです。

	2019年3月期実績	2022年3月期目標
売上高	283億円	283億円
経常利益	28億円	45億円
SKK EBITDA*	46億円	50億円
海外売上高比率	42.2%	50.0%

<前提条件>

L A L 事業を含めた海外売上高の拡大で国内薬価改定の影響をカバー

2020年3月期に実施した医薬品事業に係る固定資産の減損により減価償却費が減少

研究開発費の対売上高比率：25～30%

営業外収益に各種受取ロイヤリティーを織り込む

為替レート：対米ドル105円

*SKK EBITDA：営業利益に減価償却費、受取ロイヤリティーを加えた当社独自の利益指標です。早期の収益基盤の強化を目標とした本中期経営計画の成果を反映する指標として適切であると判断し、数値目標に選定しています。

(3) 経営環境及び中長期的な経営戦略と対処すべき課題

経営環境

医薬品産業を取り巻く経営環境は、国内薬価制度の抜本改革をはじめとした医療費抑制策の進展や、治療選択肢の多様化等に伴う企業間競争の激化に加え、新薬開発の難易度が高まるなか研究開発コストが増大するなど、極めて厳しい状況が継続しています。このようななか、当社が再び成長軌道を描くためには、独創的な新薬を継続的に創製することが必須です。これと並行して、早期の収益改善にスピード感をもって取り組み、既存の枠組みにとらわれない変革を進めていきます。

直近の市場環境

当社の主力製品である関節機能改善剤の国内市場につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外来受診減少などにより一定の影響を受けています。加えて、高齢者人口の増加があるものの、外用薬や内服薬の処方拡大により、数量ベースでは減少で推移しており、金額ベースでは薬価引き下げの影響も受けて、市場は縮小傾向にあります。

米国市場につきましては、当第1四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を大きく受けましたが、その後、経済活動の再開に伴い回復基調にあります。また、単回投与製品の選好傾向が高まるという追い風がある一方、複数回投与製品には厳しい市場環境となっています。

中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の概要

・当社が目指す姿

「独創的な創薬により世界で存在価値のある企業」

糖質科学領域における知見を独自の技術に活用して、真に求められる独創的な新薬を創出し、それらをより広く、グローバルに提供することを通じて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する、存在価値のある企業を目指します。また、そのベースとして公正かつ誠実な企業活動を推進します。

・ 基本理念/スローガン

当社の経営綱領（モットー） : 独創 公正 夢と情熱
当社のミッションステートメント : 糖質科学で未来を創る
本中期経営計画スローガン : Innovative Thinking
革新的な思考をもって価値を創造する

・ 重点施策

本中期経営計画は、当社が再び成長軌道を描くための収益基盤を強化する期間と位置づけ、次の重点施策に取り組みます。

新たな収益の柱となる新薬開発の加速

1) GAG_(*)に関連する独自の基盤技術の強化・活用

当社が保有する独自の創薬技術を存分に活かし、創薬の可能性を高めます。

<当社が保有する主な技術>

- a. 修飾・加工・生理活性による創薬
- b. ドラッグデリバリーシステムへの応用
- c. プラットフォーム技術活用・次世代GAG創薬アプローチ

2) オープンイノベーション戦略による独創的な創薬の加速

当社保有技術に加え、他社の保有する親和性の高い技術を積極的に取り入れ、シナジーの最大化を図り、新薬開発のプロジェクト数を拡充させるとともに、スピードアップを図ります。

3) グローバル展開を視野に入れた開発パイプラインの着実な進展

変形性関節症治療剤SI-613の承認申請・上市を達成させ、新たな基幹製品として早期に育て上げます。また、間質性膀胱炎治療剤SI-722、癒着防止材SI-449の臨床試験におけるステージアップを目指します。腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603につきましては、第 相臨床試験追加試験のスピードアップに注力し、米国上市に向けて全力で取り組みます。

* GAG : グリコサミノグリカン（複合糖質の構成成分の1つ）。ヒアルロン酸・コンドロイチン硫酸等。

製品の市場拡大による収益基盤強化

1) 国内ヘルニコアの育薬

適正使用と安全性確保に向けた情報提供活動や市販後の安全性情報集積を最優先に進めつつ、関連学会と連携しながら当局と合意のうえで、使用可能となる医師・施設を段階的に拡げ、着実な市場浸透に努めます。また、疾患啓発活動により、患者の方々の腰椎椎間板ヘルニアに対する認知度向上を促進します。

2) 既存製品・開発品の多国展開の加速

既存製品及び開発品の新規市場開拓を急ぎ、製品価値を最大化させることで、中長期的な収益基盤の強化を図ります。また、導出地域の医療ニーズに合わせた製品改良や用途開発にも積極的に取り組みます。

3) 遺伝子組換え技術を活かしたエンドトキシン測定用試薬の世界展開

当社グループのLAL事業の海外展開を担う子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクにおいて、今後の普及が予想される遺伝子組換えエンドトキシン測定用試薬の世界展開を図り、新たな収益基盤の確保につなげます。

生産性向上のための改革

1) 各種コストの徹底的な低減

製造原価につきましては、既に立ち上げているプロジェクトにより、調達コストの見直しや生産最適化・効率化をさらに進め、製品の収益性確保につなげます。

販管費につきましては、業務効率の向上と予断をもたないコスト削減を徹底するとともに、継続的な創薬活動を推進するために、優先度を見極めた研究開発費の効率的活用に取り組みます。

2) 収益モデルの多角化

これまでのビジネスモデルにとらわれず、新たな収益を生み出すためのスキームを精力的に検討していきます。

3) リソースの価値最大化に向けた組織づくり

事業環境の変化に柔軟に対応し、新しい価値を創造できる人材の育成と、個々のポテンシャルを最大限発揮できる組織改革を進めます。

中期経営計画の進捗状況（2021年3月期）

2021年3月期における中期経営計画の進捗状況は以下のとおりです。

1つ目の重点施策である、「新たな収益の柱となる新薬開発の加速」では、2021年3月に関節機能改善剤ジョイクル関節注30mg（開発コード：SI-613）について、変形性関節症（膝関節、股関節）の効能又は効果で国内製造販売承認を取得し、同年5月に販売を開始しました。関節機能改善剤において、変形性股関節症の適応を持つ国内初の医薬品となります。ジョイクルは、当社独自の薬剤結合技術を用いてヒアルロン酸にジクロフェナク（抗炎症薬）を化学結合した薬剤であり、4週間に1回の投与により変形性関節症（膝関節、股関節）の症状を改善することが期待されます。なお、ジョイクルにつきましては、添付文書の「重大な副作用」の項にてショック、アナフィラキシーに係る注意喚起を行っていましたが、本剤の投与後にショック、アナフィラキシーを発現した患者の方々が複数報告されたことから、同年6月1日に医療関係者向けに安全性速報を発出いたしました。これは、医療関係者の方々に迅速に注意喚起を実施することで、適切な処方・処置を行っていただき患者の方々の安全を確保するためのものです。販売提携先である小野薬品工業と連携のうえ、引き続き副作用報告等の積極的な情報収集に努めるとともに、ジョイクルを適切にご使用いただけるよう、安全性や有用性に関する情報提供に尽力してまいります。

また、2021年1月に間質性膀胱炎治療剤SI-722の米国における第Ⅰ相臨床試験の被験者組み入れが完了し、主目的であった忍容性を確認したことから、次相試験開始に向けて検討を進めています。

2つ目の「製品の市場拡大による収益基盤強化」では、変形性関節症治療剤SI-613について、エーザイ株式会社と2020年4月に締結した中国における共同開発及び販売提携に関する契約に加え、同年9月に同社と韓国における販売提携契約を締結しました。変形性関節症の中でも罹患頻度が高い変形性膝関節症の有症状患者数は、中国で約4,700万人、韓国で約320万人と推計されており、今後も高齢化の進展により増加していくことが予想されています。

また、2021年4月には海外子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクが遺伝子組換えエンドトキシン測定用試薬パイロスマート ネクストジェンを発売いたしました。生化学工業における長年の研究開発の成果に基づき、遺伝子組換え技術を用いて製造する試薬であり、従来品の原材料である天然由来のカプトガニから採取した血液を使用しないことから、環境への配慮に加え、継続的かつ安定的な製品の供給が可能となります。本製品は、日本を含むグローバル展開を進めてまいります。

3つ目に挙げた「生産性向上のための改革」では、2020年3月に子会社化したダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクへの製造移管が進展しています。今後も、当社が外部委託で製造している化学合成品の内製化や治験薬及び一部当社製品の同社への製造移管を順次進めることで、生産最適化・効率化を図っていきます。

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響により働き方が大きく変化し、在宅勤務制度の導入など、就労環境やIT環境の整備を推し進める機会となりました。また、リソースの価値最大化に向けた組織づくりのため、若年層の従業員を研究テーマリーダーや工場における各種責任者に任命し育成を図っているほか、組織改革を目的とした人事諸制度の全面改訂を進めており、本中期経営計画中に適用することを目指しています。

本中期経営計画の2年目にあたる当期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業環境の変化や感染拡大への対策などの不測の要素があるなか、重点施策に一定の成果をあげることができました。本中期経営計画の最終年度においても引き続き重点施策を推進し、強固な収益基盤の構築に向けて鋭意取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響及び対応

当社では、2020年3月より新型コロナウイルス感染症拡大への対応として対策本部を発足し、従業員やその家族の感染防止を最優先にしたうえで、事業継続に必要な業務を遂行できる体制を整備しています。感染防止策としては、在宅勤務や時差出勤を最大限に活用するとともに、職場での従業員間の接触を可能な限り抑える対策を講じています。なお、従業員の安全確保を最優先としつつ、当社医薬品・医療機器の安定供給責任を全うするために生産を継続しています。

業績面につきましては、国内外における緊急事態宣言やロックダウンなどにより一定の影響を受けましたが、徐々に回復傾向にあります。また、当社が実施する国内外の臨床試験の一部につきましては、医療機関での治験中断や被験者の来院見合わせ等の影響が継続しています。引き続き、参加される患者さまや医療関係者の方々の感染防止に十分配慮し適切に試験を実施してまいります。

今後とも、製薬会社として社会的責任と安定供給責任を果たすために、速やかな情報収集と状況に応じた対応策を迅速に実施してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

これらの想定されるリスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の回避や軽減及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制、制度・行政について

当社グループの製品の多くは人々の生命と健康に関わるものであることから、日本及び海外各国の規制当局による医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため等の法的規制を受けています。これらの関連法規の改正や、薬価基準の改定を含む医療制度及び行政施策の動向等によっては、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。法的規制の改正等に起因するリスクについては、その動向を常にモニターすることにより改正内容を早期に把握し、的確に対応していく方針です。しかしながら、その改正の内容や時期等に加え、薬価や処方変更等は当社グループが決定できるものではなく、その影響度を事前に見積もることは困難であると認識しています。

(2) 新製品開発について

当社の事業の中核をなす医療用医薬品の開発には、基礎研究から製造承認に至るまで、有効性及び安全性確認のための各種試験が必要であり、長期間にわたり多額の研究開発費を負担しても発売に至らないリスクがあります。このような場合、過去に計上された研究開発費に見合う収益が回収できない可能性があります。当社としては、アンメット・メディカル・ニーズ（いまだ有効な治療方法がない疾患に対する医療ニーズ）に応えるべく研究・開発体制を強化し、複数の開発パイプラインを推進することにより、リスクの分散に努めています。しかしながら、これにより全てのリスクが回避されるわけではなく、このような新製品開発の不確実性が業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定販売先への依存について

主力製品である医療用医薬品・医療機器は販売提携先と独占販売契約を締結し、販売先を限定しています。状況の変化によりこれらの販売提携先との取引内容に変更があった場合、その内容によっては、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当該リスクが顕在化した場合の影響度を見積もることは困難であると認識しています。

(4) 副作用に関するリスクについて

医療用医薬品・医療機器は、臨床試験段階から市販後に至るまで、予期せぬ副作用が発現するリスクがあります。当該リスクが顕在化した場合、開発品においては臨床試験の遅れや開発中止等に至る可能性があります。また、既承認品においても、予期せぬ副作用等で発売中止、製品回収等の事態に発展し、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに備え、日頃より安全監視活動を継続して有害事象の収集と分析を進め、予期せぬ副作用が発現した場合は、迅速に回収等の措置を講じる方針です。しかしながら、顕在化した副作用の程度等に応じた影響を受ける可能性があり、その影響度を定量的に見積もることは困難であると認識しています。なお、関節機能改善剤ジョイクルについては、投与後にアナフィラキシーを発現した患者の方々が複数報告されたことから、医療関係者向けに安全性速報を発出し、有害事象の収集と分析を進め、安全監視活動を強化しています。今後、予期せぬ副作用や副作用の重篤化が確認された場合には、更なる対策強化等の措置を講じることがあります。その場合、ジョイクルの販売収益が当初の見込みを達成できない可能性があります。

(5) 特定仕入先への依存について

医療用医薬品・医療機器の製造には様々な規制があり、原材料の中には規制当局の承認が必要とされるものもあるため、原材料の仕入先を限定し、往訪監査を行い、品質の確保と安定供給体制の確立に努めています。原材料の一部は単一の供給源に依存しているため、調達が困難になるような状況変化が生じたときは、製品の製造に支障をきたすリスクがあります。原材料及び製品在庫を適切に保有することにより、業績への影響を最小限に留める対策を講じていますが、当該リスクが顕在化した場合には、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。顕在化した場合の影響度は、該当製品や代替品調達の可否、調達に要する時間等により大きく異なることから、その影響度を事前に見積もることは困難であると認識しています。

(6) 動物由来成分の原料について

当社グループの製品の多くは、ニワトリ、サメ、カブトガニといった動物に由来する成分を原料としています。そのため、原料とする動物由来成分の使用が制限された場合や調達が困難になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、可能な限り調達先を分散させることに加え、当該原料及び製品在庫を適切に保有することで業績への影響を最小限に留める対策を講じています。また、発酵原料を用いた製品の開発や、遺伝子組換え体を用いた試験法の開発も進め、リスクの最小化に努めています。しかしながら、これらにより全てのリスクが回避されるわけではなく、実際に顕在化した場合には一定程度の影響を受けることは不可避であると認識しています。

(7) 為替相場の変動について

当期における海外売上高比率は49.6%であり、その取引通貨の多くは米ドル等の外貨で行われているため、急激な為替相場の変動は業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社では海外で実施する臨床試験等の研究開発費の支払いに売上の外貨を充当することや為替予約を行うことにより、為替相場の変動リスクの軽減を図っていますが、これらにより全てのリスクを回避することは困難であると認識しています。また、連結財務諸表作成時に海外連結子会社の現地通貨建財務諸表を円換算していることから、為替相場の動向によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有有価証券等の価格変動について

将来の研究開発や設備投資に充当するために、手元資金を有価証券で運用しています。投資対象の分散などリスクの軽減を図っていますが、有価証券等の価格変動等によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。金融市場や金融政策の動向等に起因する外部リスクに関しては、当社独自のリスク軽減対策により軽減・排除することが難しいことから、顕在化した場合にはその時期、規模に応じて影響を受けるものと考えており、顕在化の影響を定量的に見積もることは困難であると認識しています。

(9) 知的財産権について

製品や事業の優位性を確保するために特許権、その他知的財産権の取得に向けた様々な出願をしていますが、特許権等が取得できなかった場合や、特許権等が取得できたとしてもその有効性や排他性が否定された場合、特許権等の期間が満了した場合等には、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止するために調査をし、その可能性を最小化していますが、知的財産権の侵害の問題を完全に回避することは困難であり、第三者との間で知的財産権に関する紛争が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、現段階において、将来的な顕在化の影響を定量的に見積もることは困難であると認識しています。

(10) 大規模災害等の発生について

地震、台風等の自然災害や火災等の事故、新型インフルエンザ等感染症のまん延などにより、当社グループの事業所等が大規模な被害を受け、事業活動が停滞し、または製品供給に支障が生じた場合や、災害により損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生した場合には、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、各種災害リスクに対応するためのマニュアルの整備等を含め事前の対策を講じていますが、当該リスクは当社グループのみのリスク管理施策では回避できるものではなく、顕在化した場合の規模や期間等に応じた影響を受ける可能性があり、その影響度を定量的に見積もることは困難であると認識しています。

(11) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループの製品の多くは人々の健康に関わるものであることから、平時より適切な在庫量を確保しています。従って、一時的に製造や物流が途絶えることがあっても、製品供給には問題ありません。一方で、各国における外出自粛やロックダウン等により、関節機能改善剤に対する処方需要に一定程度の影響を受けており、特に主要市場である日本及び米国における新型コロナウイルス感染症の再流行等により影響が長期化する場合は、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、当社の臨床試験に参加される被験者の組み入れ遅延や一部治験施設での受け入れ停止等の影響は継続しており、これらが長期化する場合は、開発中の新薬の発売時期にも影響を与え、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。本リスクに関しては、当社グループでのリスク管理施策のみをもって排除できるものではなく、今後の新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延や収束までに要する期間に加え、各国政府の対策方針等の影響を強く受けると考えています。そのため、その影響度を定量的に見積もることは困難であると認識しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績

当期における、連結売上高は276億6千2百万円（前期比3.4%減）、経常利益は30億2千4百万円（同24.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は42億6千2百万円となりました（前期の親会社株主に帰属する当期純損失は108億3千9百万円）。経営成績に重要な影響を与えた要因は、以下のとおりであります。

1) 売上高

当期の売上高は、薬価引き下げに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外来受診減少などの影響を受け、276億6千2百万円（同3.4%減）となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりです。

医薬品事業の売上高は207億2千万円（同6.5%減）となりました。

- ・国内医薬品（120億1千9百万円、同12.1%減）
- ・海外医薬品（68億5千4百万円、同8.2%減）
- ・医薬品原体・医薬品受託製造（18億4千6百万円、同81.0%増）

L A L事業の売上高は69億4千1百万円（同7.2%増）となりました。

2) 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、140億1千8百万円（同1.1%減）となりました。これは主に、販売手数料の減少によるものです。当期における研究開発費は72億9百万円（同4.8%増）となり、売上高に占める割合は26.1%となりました。

3) 営業外損益

当期の営業外収益は15億1千7百万円（同40.1%減）となりました。これは主に受取ロイヤリティーの減少によるものです。

営業外費用は2千3百万円（同95.4%減）となりました。これは主に投資有価証券売却損及び為替差損の減少によるものです。

4) 特別損益

当期の特別損益は発生しておりません。

財政状態

総資産は、前期末に比べ11億6千9百万円増加の699億1千5百万円となりました。

負債は、前期末に比べ26億6千7百万円減少の63億1千1百万円となりました。

純資産は、前期末に比べ38億3千7百万円増加の636億4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ7億7千5百万円増加し、157億6千7百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、12億5千7百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億2千3百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億7百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	21,261	6.7
L A L	7,026	15.2
合計	28,287	2.1

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．生産実績金額には、消費税等は含まれておりません。

2)商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品	1	54.5
L A L	457	28.0
合計	458	28.1

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 2. 商品仕入実績金額には、消費税等は含まれておりません。

3)受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産しております。
 受注生産を一部行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

4)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品	20,720	6.5
L A L	6,941	7.2
合計	27,662	3.4

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
科研製薬株式会社	11,179	39.0	9,571	34.6
ジンマー バイオメット ホールディングス インク	4,306	15.0	4,421	16.0

2. 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

また、重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、「2.事業等のリスク」に記載しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計上の見積り」に記載しております。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績

当期の売上高は、2020年3月にダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクを子会社化したことによる増収要因がありましたが、国内医薬品の薬価引き下げに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外来受診減少などの影響を受け、医薬品事業が減収となったことから、前期と比べ3.4%減の276億6千2百万円となりました。

営業利益は、前期に実施した減損に伴う減価償却費の減少や販売促進費用の見直し等による営業関連費の減少があった一方で、減収に加え、米国で実施中の腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603追加臨床試験に係る費用等により研究開発費が増加し、21.9%減の15億3千万円となりました。経常利益は、受取ロイヤリティーが大幅に減少し、24.0%減の30億2千4百万円となりました。また、2022年3月期に受取ロイヤリティーの増加が見込まれることなどを踏まえ、今後の業績動向等を勘案し、繰延税金資産を計上したことに伴い法人税等調整額を15億6千1百万円マイナス計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は42億6千2百万円となりました（前期の親会社株主に帰属する当期純損失は108億3千9百万円）。

セグメント別の売上概況

< 医薬品事業 >

- ・ 国内医薬品（120億1千9百万円、前期比12.1%減）

関節機能改善剤アルツは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外来受診の減少などにより市場全体が縮小し、医療機関納入本数は微減となりましたが、新規納入施設獲得策の効果継続等により競合品からの切り替えが進み、市場シェアは増加しました。当社売上高は、薬価引き下げの影響もあり、大幅に減少しました。

眼科手術補助剤オベガン類は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い白内障手術件数が減少し市場全体が縮小しましたが、競合品の出荷調整の影響により新規納入施設が増加したことから、医療機関納入本数が伸び、当社売上高は薬価引き下げをカバーして、前期並みとなりました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、競合品の低価格戦略による攻勢に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い内視鏡手術件数が減少した影響を受け、当社売上高は減少しました。

腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコアは、新規納入施設が着実に増加しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外来受診減少の影響により、医療機関納入本数は前期並みとなりました。当社売上高は、出荷時期の影響により増加しました。

- ・ 海外医薬品（68億5千4百万円、同8.2%減）

米国における単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急を要さない医療処置の延期などの影響等により市場全体が大きく落ち込むなか、少数回投与製品が選好される傾向の継続や、販売提携先による競合品からの切り替え施策などが奏功し、現地販売本数が増加しました。当社売上高は、当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大等による出荷減の影響が大きく、減少となりました。

5回投与の関節機能改善剤スパルツFXは、少数回投与製品が選好される傾向が継続している影響に加え、外来受診の減少があり、現地販売本数及び当社売上高は減少しました。

なお、米国市場は経済活動の再開に伴い回復傾向にあります。

中国向けアルツは、2020年1月から3月に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、前期の現地販売が低水準でしたが、2020年4月以降順調に回復し、現地販売本数及び当社売上高が増加しました。

- ・ 医薬品原体・医薬品受託製造（18億4千6百万円、同81.0%増）

医薬品原体が減少しましたが、海外子会社ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクの医薬品受託製造等の売上が加わったことにより大幅に増加しました。

2020年3月に子会社化したダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクの売上高を2021年3月期第2四半期連結決算より、医薬品事業区分に含めています。

これらの結果、医薬品事業の売上高は207億2千万円（同6.5%減）となりました。

< L A L 事業 >

海外子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクにおける販売活動強化に伴うエンドトキシン測定用試薬及びグルカン測定体外診断用医薬品の増加に加え、国内販売が堅調に推移したことから、69億4千1百万円（同7.2%増）となりました。

2) 財政状態

当期末における総資産は、前期末に比べ11億6千9百万円増加の699億1千5百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。

負債は、前期末に比べ26億6千7百万円減少の63億1千1百万円となりました。これは主に未払金の減少によるものです。

純資産は、前期末に比べ38億3千7百万円増加の636億4百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益に伴う利益剰余金の増加によるものです。

3) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ7億7千5百万円増加し、157億6千7百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、12億5千7百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、税金等調整前当期純利益30億2千4百万円、減価償却費7億2千9百万円であり、一方で主な支出の内訳は、売上債権の増加額9億5千7百万円、未払金の減少額7億3千5百万円です。前期比では74億1千2百万円収入が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億2千3百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、有価証券及び投資有価証券の取得と償還などの運用による収入33億4千万円です。主な支出の内訳は、有形固定資産の取得による支出18億9千1百万円です。前期比では4億円収入が増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億7百万円の支出となりました。主な支出の内訳は、配当金の支払額12億9千7百万円です。前期比では9千5百万円支出が減少しております。

4) 資本の財源及び資金の流動性

・ 資本の財源

円滑な事業活動に必要な資金の調達について、当社グループは、今後の成長戦略への資金需要や変化の激しい事業環境における経営の安定性確保など、様々な要因を総合的に勘案し決定しています。新薬開発はリスクの高いビジネスであるため、強固な財務体質維持の必要性から一定の財務基盤を確保しており、主として、営業キャッシュ・フローで得た資金を財源に、新薬開発を中心とした研究開発や高い品質の製品を安定的に供給するための製造設備などへの投資を行っています。

・ 資金の流動性

成長戦略への投資や株主の皆さまへの継続した利益還元に対する適切な資金の配分に加え、新薬開発には承認を取得するまでに長期間にわたる多額の研究開発投資が必要なことから、将来の事業に対する待機資金としての性格も鑑みて、現預金残高を維持しています。さらに、主要取引銀行とコミットメントライン契約及び当座借越契約を締結することなどにより、十分な資金の流動性を確保しています。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 販売提携等に関する契約

相手先	契約締結年月日	契約内容及び期間等
科研製薬株式会社	1987年3月27日	関節機能改善剤アルツの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から6年間、以後1年ごとに更新
科研製薬株式会社	1993年3月27日	関節機能改善剤アルツディスポの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から1年間、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	1995年5月9日	眼科手術補助剤オベガンハイの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から2016年3月31日まで、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	1997年9月9日	眼科手術補助剤オベガンの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から2016年3月31日まで、以後1年ごとに更新
ジンマー バイオメット ホールディングス インク (米国)	2009年5月29日	関節機能改善剤ジェル・ワンの米国における独占販売権 契約期間：製品発売日から10年間、以後5年間の更新可能なオプションをジンマー バイオメット ホールディングス インクが保有
科研製薬株式会社	2012年12月25日	腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコア(SI-6603)の国内独占販売権 契約期間：契約締結日から製造販売承認取得日(2018年3月23日)の10年後の応当日、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	2014年9月30日	眼科手術補助剤シエルガンの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から2022年3月31日まで、以後1年ごとに更新
ボストン・サイエンティ フィック ジャパン株式会社	2016年4月1日	内視鏡用粘膜下注入材ムコアップの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から2023年3月31日まで、以後1年ごとに更新
フェリング インターナシ ョナル センター エス アー (スイス)	2016年8月29日	腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の日本を除く全世界を対象とした独占開発・販売権 契約期間：契約締結日から対象特許満了日または製品発売日より起算して15年後の応当日のいずれか遅い日まで、以後3年ごとに更新
ジンマー バイオメット ホールディングス インク (米国)	2016年11月8日	関節機能改善剤ヴィスコ・スリーの米国における独占販売権 契約期間：契約締結日から10年間、以後5年間の更新可能なオプションをジンマー バイオメット ホールディングス インクが保有
小野薬品工業株式会社	2017年8月31日	変形性関節症治療剤ジョイクル(SI-613)の国内共同開発・独占販売権 契約期間：契約締結日から製品発売日の10年後の応当日、以後2年ごとに更新
パイオヴェンタス エルエル シー(米国)	2018年2月13日	関節機能改善剤スパルツFXの米国における独占販売権 契約期間：2018年5月4日(発効日)から10年間
エーザイ株式会社	2020年4月1日	変形性関節症治療剤SI-613の中国における共同開発・独占販売権 契約期間：契約締結日から製造販売承認取得日の10年後の応当日、以後2年ごとに更新
エーザイ株式会社	2020年9月30日	変形性関節症治療剤SI-613の韓国における独占販売権 契約期間：契約締結日から製品発売日の10年後の当該年度の末日、以後2年ごとに更新

(2) 株式取得に関する契約

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献するために、専門分野とする糖質科学に特化して、独創的な医薬品等の創製を目指しています。

今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、対象物質や重点疾患を絞り込んだ効率的な活動を推進するとともに、独自の創薬技術の強化やオープンイノベーションの活用によりプロジェクト数の拡充を図っていきます。

当期における研究開発費の総額は、7,209百万円（対売上高比率26.1%）、2021年3月末日時点の研究開発要員数は総従業員数の25.3%にあたる231名となっています。

研究開発活動の主な進捗状況は、以下のとおりです。

・SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：米国）

2022年11月に第 相臨床試験の追加試験の経過観察を完了する計画で進めていますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部医療機関での治験中断や被験者の来院見合わせが増加したこともあり、試験スケジュールに遅延が生じています。2021年3月末日時点では、治験施設の稼働状況が回復傾向にあることを背景に、被験者組み入れに効果的な広告活動や現地の治験業務委託先と連携した新規施設の早期立ち上げ施策等が奏功し、着実に組み入れが進展しています。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減策等を講じながら、遅延の最小化を図っていきます。

SI-6603は、コンドリラーゼを有効成分とし、椎間板内に直接注射する治療剤です。全身麻酔の必要がなく、手術療法と比較して身体的侵襲が小さいという特徴を有しています。1回の投与で腰椎椎間板ヘルニアの症状改善効果が期待できることから、新たな治療選択肢として、患者の方々の生活の質の向上に貢献できるものと考えています。

・SI-613（変形性関節症治療剤、開発地域：日本、米国、中国、韓国）

・SI-613-ETP（腱・靭帯附着部症治療剤、開発地域：日本）

<SI-613>

国内では、2021年3月23日に関節機能改善剤ジョイクル関節注30mgとして、変形性関節症（膝関節、股関節）の効能又は効果で製造販売承認を取得し、同年5月に販売を開始しました。関節機能改善剤において変形性股関節症の適応を持つ国内初の医薬品となります。

米国では、変形性膝関節症を対象とした第 相臨床試験が終了し、現在、第 相臨床試験についての検討と並行して、提携先の選定を進めています。

また、2020年4月にエーザイ株式会社と中国における共同開発及び販売提携に関する契約を締結し、同年9月には同社と韓国における販売提携に関する契約を締結しました。

<SI-613-ETP>

腱・靭帯附着部症を対象とした国内での後期第 相臨床試験が終了し、次相試験について共同開発及び販売提携先である小野薬品工業株式会社と検討を行っています。

SI-613は、当社独自の薬剤結合技術を用いてヒアルロン酸とジクロフェナク（抗炎症薬）を化学結合した薬剤であり、加水分解によりジクロフェナクを遊離することで、変形性関節症や腱・靭帯附着部症の症状を改善することが期待されます。

・SI-614（ドライアイ治療剤、開発地域：米国）

第 / 相臨床試験が終了し、現在、第 相臨床試験についての検討と並行して、提携先の選定を進めています。

SI-614は、ヒアルロン酸を当社独自の技術を用いて修飾した物質で、同剤を点眼することで眼表面保護作用と角膜創傷治癒促進作用が期待されます。SI-614の開発を通じ、ドライアイ治療の新しい選択肢を提供することで、患者の方々の生活の質の向上に貢献することを目指します。

・SI-722（間質性膀胱炎治療剤、開発地域：米国）

米国で実施中の第 / 相臨床試験につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い試験スケジュールに遅延が生じましたが、2021年1月に被験者組み入れが完了し、本試験において忍容性が確認されました。現在、取得したデータをもとに次相試験について検討を行っています。

SI-722は、当社独自のグリコサミノグリカン修飾技術やドラッグデリバリーシステムを活用し、コンドロイチン硫酸にステロイドを結合させた新規の化合物です。膀胱内に注入したSI-722が抗炎症作用を有するステロイドを徐放することで、持続的に頻尿や膀胱痛などの症状改善作用を発揮すると考えられます。

・SI-449（癒着防止材、開発地域：日本）

2020年5月に有効性、安全性及び操作性を確認するピボタル試験を開始しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い試験スケジュールに遅延が生じています。現在、治験実施施設の拡充や訪問制限がある施設にはリモート対応をするなど、遅延を挽回する施策に取り組んでいます。

SI-449は、当社独自のグリコサミノグリカン架橋技術を用いて創製した、コンドロイチン硫酸架橋体を主成分とする粉末状の医療機器です。水分を吸収し膨潤する特性を有しており、撒布後に手術創部と周辺組織の間でバリアとなることで、外科手術における術後癒着の防止効果が期待されます。本テーマは国内のみならず、グローバル展開を視野に入れて開発を進めていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、高い品質の医薬品を安定的に供給するための製造設備や、医薬品開発を中心とした研究開発設備等へ投資を行っています。

当連結会計年度における設備投資額は2,127百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
久里浜工場 (神奈川県横須賀市)	医薬品	生産設備等	600	77	151 (7,835)	-	351	1,180	77 (14)
高萩工場 (茨城県高萩市)	医薬品	生産設備等	2,221	277	424 (85,957)	0	114	3,038	126 (55)
中央研究所及び CMC研究所 (東京都東大和市)	医薬品 L A L	研究開発設備	535	7	26 (22,298)	26	58	654	164 (7)
本社 (東京都千代田区)	医薬品 L A L	その他設備 (注)3	28	-	-	-	22	51	156 (10)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は、年間の平均人員数を()内に外書してあります。

3. 建物を賃借しております。年間賃借料は214百万円であります。

(2) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	本社及び工場 (米国 マサチューセッ ツ州)	L A L	生産設備 その他設備 (注) 3	984	349	37 (32,659)	538	1,910	208 (-)
アソシエーツ オブ ケープ コッド インター ナショナル イン ク	英国営業所 (英国 リバプール)	L A L	その他設備 (注) 4	-	10	-	11	21	37 (13)
アソシエーツ オブ ケープ コッド ヨーロッ パ ゲーエムベー ハー	本社及び営業所 (ドイツ ウォルドルフ)	L A L	その他設備 (注) 5	-	10	-	6	17	13 (-)
ダルトン ケミカ ル ラボラトリー ズ インク	本社及び工場 (カナダ オンタリオ州)	医薬品	生産設備 その他設備 (注) 6	583	407	337 (8,134)	96	1,425	132 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員を外書しております。
3. 建物を賃借しております。年間賃借料は35百万円であります。
4. 建物を賃借しております。年間賃借料は11百万円であります。
5. 建物を賃借しております。年間賃借料は7百万円であります。
6. 建物を賃借しております。年間賃借料は5百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、子会社の計画策定に当たっては当社との調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,814,093	56,814,093	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	56,814,093	56,814,093	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月31日 (注)	1,770,000	56,814,093	-	3,840	-	5,301

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	32	70	150	12	9,359	9,654	-
所有株式数(単元)	-	154,807	4,603	213,694	87,126	12	107,386	567,628	51,293
所有株式数の割合 (%)	-	27.25	0.81	37.61	15.34	0.00	18.98	100.00	-

(注) 1. 自己株式384,421株は、「個人その他」に3,844単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
新業株式会社	東京都千代田区九段南四丁目8番30号	7,843	13.90
株式会社開生社	東京都千代田区九段南四丁目8番30号	7,293	12.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,179	7.41
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,973	3.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,719	3.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,536	2.72
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,491	2.64
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込二丁目28番8号	1,207	2.14
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,204	2.13
公益財団法人水谷糖質科学振興財団 (公益口)	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	828	1.47
計	-	29,276	51.88

(注) 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書を含む。)において、以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	提出者及び 共同保有者の 総数(名)	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合(%)	報告義務発生日
インベスコ・アセット・マネ ジメント株式会社	3	5,424	9.55	2019年3月29日
株式会社みずほ銀行	2	3,179	5.60	2016年10月14日
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	3	3,065	5.40	2018年4月9日

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 384,400	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 56,378,400	563,784	-
単元未満株式(注)3	普通株式 51,293	-	-
発行済株式総数	56,814,093	-	-
総株主の議決権	-	563,784	-

- (注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。
 3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	384,400	-	384,400	0.68
計	-	384,400	-	384,400	0.68

(注)上記「発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式(会社法第155条第7号に該当する取得)

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	51,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式の付与)	13,346	15,681,550	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式)	50	54,150	-	-
保有自己株式数	384,421	-	384,421	-

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式及び保有自己株式数の株式数、処分価額の総額には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による変動は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な利益成長と企業価値の向上が、株主の皆さまとの共同の利益に資すると考えています。

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要な経営課題の一つとして認識し、業績に連動した配当を実施することを基本方針としています。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討してまいります。なお、中期経営計画期間中におきましては、2020年3月期の配当金は1株当たり年間26円としたほか、2021年3月期の配当金は1株当たり年間24円とし、引き続き2022年3月期については、事業収益等を勘案のうえ、配当性向50%を目指し、継続した利益還元に努めてまいります。

また、収益基盤の強化と資本効率の向上を図るために、新たな価値創出に向けた研究開発や生産体制整備に対する事業投資のほか、将来の成長やシナジー効果が見込める戦略投資にも積極的に取り組んでまいります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

当期の期末配当金につきましては、関節機能改善剤ジョイクルの国内製造販売承認取得にあたり、日頃から当社をご支援いただいている株主の皆さまに感謝の意を表するために、普通配当金10円に記念配当金4円を加え、1株当たり14円といたしました。これにより年間配当金は、中間配当金10円(2020年11月11日開催の取締役会において決議済み)と合わせて1株当たり24円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年11月11日 取締役会決議	564百万円	10円
2021年6月22日 定時株主総会決議	790百万円	14円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

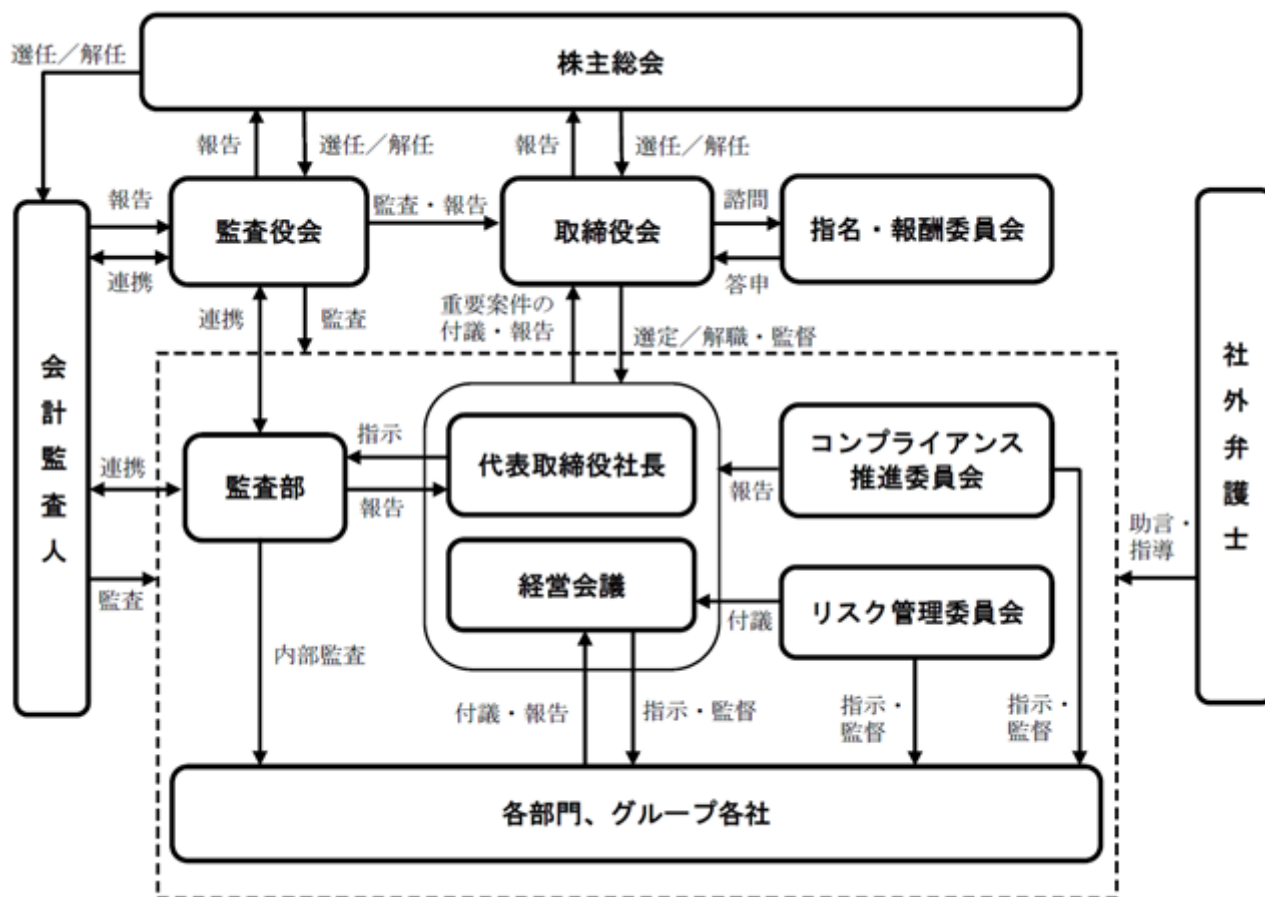
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図っています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまから継続的に信頼をいただくために、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムを整備し、各機関・各部門が相互に連携することでコーポレート・ガバナンスの充実に図り、社会の信頼に応える経営体制を構築していく方針です。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。当社の企業規模及び製薬という専門性の高い事業内容に照らし、取締役会が業務執行にあたる役員の職務の執行状況を監督するとともに、監査役会が監査部及び会計監査人と連携して監査・監督することが、当社のコーポレート・ガバナンスとして最も実効性が高く適切であると判断しています。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(2021年6月29日現在)



< 取締役会関連 >

- ・ 経営の基本方針、中期経営計画や単年度事業計画の策定、業務執行取締役の選定など、法令、定款及び取締役会規程で定められた重要事項の意思決定と業務執行の監督を行うために、原則毎月の定時取締役会と必要に応じて招集される臨時取締役会を開催することとしています。
- ・ 経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・ 取締役会の構成を社外取締役2名を含む6名体制とし、社外取締役の比率を3分の1とすることにより、独立的立場での経営監督機能の向上を図っています。
- ・ 株式会社東京証券取引所に対し、社外取締役2名全員を独立役員として届け出しています。
- ・ 社外取締役は、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から経営の監督の役割を担っています。また、当社の経営課題や外部環境に関する認識を共有するため、代表取締役社長、監査役及び担当役員等との間で開催される会合に出席しています。
- ・ 取締役会において十分な審議が尽くせるよう、決議事項及び報告事項に関する資料を原則として会日の3日前までに配布し、取締役による事前の検討時間を確保しているほか、重要議案の事前説明や要請に応じて資料提供、補足説明を行っています。

- ・取締役会は、取締役候補者を決定するにあたり、代表取締役社長及び社外取締役の全員で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その答申結果を受け審議を行うこととしています。
- ・取締役の報酬のうち、個人別の金銭報酬（基本報酬額、業績評価報酬額（各取締役の評価を含む。）及び業績連動報酬額）については、取締役会決議に基づき、その決定を指名・報酬委員会に委任することとしています。
- ・社外取締役及び社外監査役の全員で構成する社外役員会において、定期的に取締役会の実効性を分析・評価し、その結果を取締役に報告のうえ、取締役会運営に関する改善を図っています。
- ・取締役会の構成員は次に記載のとおりです。
水谷 建(代表取締役社長)、岡田 敏行(取締役 常務執行役員 事業推進本部長)、船越 洋祐(取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長)、秋田 孝之(取締役 上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長)、南木 みお(社外取締役)、杉浦 康之(社外取締役)
- ・指名・報酬委員会の構成員は次に記載のとおりです。
水谷 建(代表取締役社長)、南木 みお(社外取締役)、杉浦 康之(社外取締役)

< 監査役会関連 >

- ・監査役会の構成を社外監査役3名を含む5名体制とし、各監査役が取締役の職務執行の監査に当たっています。
- ・監査役5名のうち、常勤監査役及び社外監査役各1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・社外監査役は、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督の役割を担っています。
- ・株式会社東京証券取引所に対し、社外監査役3名全員を独立役員として届け出しています。
- ・監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見表明を行い、また、年間計画に従い担当役員や子会社役員等へのヒアリングを実施するほか、代表取締役社長と意見交換を行っています。
- ・会計監査人及び内部監査部門と定期的な会合を持ち、監査計画や監査結果等の報告を受け、意見交換を行い、連携を図っています。
- ・常勤監査役は、経営会議等重要な会議に出席するとともに、議事録や決裁書類等重要な書類の閲覧を行い、また、事業所等の調査を実施し、業務執行や内部統制システムの構築・運用状況について、監査役会で社外監査役と情報共有を行っています。
- ・取締役会は、監査役候補者を決定するにあたり、代表取締役社長及び社外取締役の全員で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その答申結果及び監査役会の同意を受け審議を行うこととしています。
- ・監査役会の構成員は次に記載のとおりです。
竹田 徹(常勤監査役)、河原 茂(常勤監査役)、藤本 美枝(社外監査役)、松尾 信吉(社外監査役)、丸山 貴之(社外監査役)

< 業務執行関連 >

- ・取締役会による経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を進め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を導入しています。また、執行役員制度の拡充を図るとともに権限委譲を促進し、業務執行の機動性及び効率性を高めることで、事業環境の変化に迅速に対応し得る体制整備に努めています。
- ・常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を原則毎週開催し、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委ねられた業務執行上の事項を審議・決定することとしています。
- ・経営会議の構成員は次に記載のとおりです。
水谷 建(代表取締役社長)、岡田 敏行(取締役 常務執行役員 事業推進本部長)、船越 洋祐(取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長)、秋田 孝之(取締役 上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長)、下島 裕司(上席執行役員 信頼性保証部門・メディカル活動推進室担当)、鳥居 美香子(執行役員 総務部長)、伊藤 政幸(執行役員 生産本部長 兼 高萩工場長)
オブザーバー：竹田 徹(常勤監査役)、河原 茂(常勤監査役)

< コンプライアンス・リスク管理関連 >

- ・社会的な倫理規範に加えて、厳しい医薬品業界の法令等を遵守するために、経営綱領に定められた経営信条、行動指針に基づき、コンプライアンス・プログラム（SKKグループコンプライアンス行動規範を含む）を制定するとともに、役員及び従業員にコンプライアンス・プログラム・ハンドブックを配布し、周知徹底、理解促進を図っています。
- ・代表取締役社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスの実効性を高めるための各種施策を実施しています。
- ・経営リスクの管理及びその予防措置を適切に行うために、管理部門管掌役員を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置しています。
- ・子会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、財務状況のほか、コンプライアンス及び経営リスクに関する重要な事項等について当社に対し定期的に報告する旨を規程等で定めています。
- ・企業経営及び日常の業務執行に関して、必要に応じて社外弁護士から助言、指導を受け適法性を確保しています。

企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムの整備状況

当社グループは、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムの整備を行い、業務の適正確保を図ることで、社会の信頼に応える経営体制を構築しています。当社グループの内部統制システムは、以下のとおりです。

・ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任を果たすために、SKKグループコンプライアンス行動規範を定め、それを役職員に周知徹底させる。
- (b) 社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会は、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス推進施策を承認し、その実施状況を監督する。
- (c) 社内外の研修等を通じて役職員の知識を深め、コンプライアンスの意識を高める。
- (d) 役職員からの内部通報等を受け付けるため、外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し、問題の早期発見・解決を図る観点から匿名相談にも対応する。
- (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶する。

・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規定により保存及び管理する。
- (b) 取締役は、上記の文書を常時閲覧できる。

・ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 経営リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。
- (b) 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
- (c) リスク管理担当役員である管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置し、リスク予防施策を審議するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。

・ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
- (b) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき経営の重要な事項を審議、決定する。
- (c) 取締役会において中期経営計画及び単年度事業計画の策定、同計画に基づく部門毎の業績目標設定を行い、月次業績を管理する。

・ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 関係会社管理規定に従い関係会社統括部署を置き、子会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、財務状況、経営リスク及びコンプライアンスに関する重要な事項その他の事項について当社への定期的な報告を求めるほか、重要事項については当社取締役会が承認する。
- (b) 当社の取締役または管理職等である使用人を重要な子会社の非常勤取締役に選任し、業務執行状況を監督する。
- (c) 監査部は、定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- (d) 監査役は、定期的に子会社の調査を行い、その結果を社長に報告する。
- (e) 当社は、子会社の業務執行に係るリスクを把握するとともに、損失の危険の管理を行う体制を整備する。
- (f) 当社は、子会社のコンプライアンス体制の整備状況及び運用状況について指導・監督する。

・ 当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査の実効性を確保するため、必要に応じて監査部に監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。

・ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役の職務を補助する使用人の選定、異動、評価、処分に関しては、監査役の同意を得る。

・ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査の実効性を確保するため、監査役に、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権を与えるとともに、当該補助使用人に対して、必要な調査権限・情報収集権限を付与する。

・ 当社の監査役への報告に関する体制

- (a) 当社の役職員は、監査役に対して以下の報告をする。
- イ．取締役会、経営会議等において経営の状況及び事業の遂行状況
 - ロ．法令・定款に違反する重大な事実、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実
- (b) 当社の役職員は、監査役に対して稟議書、経理伝票等会社の経営に関わる重要書類を回付する。
- (c) 子会社の役職員は、監査役に対し、子会社の業務執行及び子会社における課題等の状況について報告する。
- (d) 当社及び子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

・ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

・ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設けるとともに、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
- (b) 取締役は、監査役と監査部、子会社取締役、会計監査人等との意思疎通、情報の収集・伝達が適切に行われるよう協力する。

・ 財務報告の信頼性を確保するための体制

社長の指示の下、経理部及び監査部を主たる部門として、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、運用する。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

株主総会の決議要件

a. 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

b. 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の各氏との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。

これにより、当社は、社外取締役である南木みお氏及び杉浦康之氏、並びに監査役である竹田徹氏、河原茂氏、藤本美枝氏、松尾信吉氏及び丸山貴之氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、それによって被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（会社法上の重要な使用人のみ。）及び当社（会社費用担保特約、情報開示危険担保特約のみ。）であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しています。なお、犯罪行為または法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補償対象外としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	水谷 建	1948年3月10日生	1970年4月 三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)入社 1983年9月 同社電子材料部部長代理 1988年8月 当社入社 1990年6月 当社取締役 試薬・診断薬事業部長 1993年6月 当社常務取締役 企画・生産担当 1996年6月 当社常務取締役 医薬・機能化学品事業担当 1997年7月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業担当 1997年11月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業、ACC担当 1998年6月 当社常務取締役 営業本部長 2000年6月 当社常務取締役 中央研究所長 2002年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、 グライコフォーラム管掌 中央研究所長 2003年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・LAL戦略管掌 中央研究所長 2004年6月 当社代表取締役専務取締役 研究・開発・機能化学品営業管掌 2005年6月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役社長 兼 生産本部長 2015年1月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長 兼 生産本部長 2019年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	(注) 3	456,003
取締役 常務執行役員 事業推進本部長	岡田 敏行	1960年8月27日生	1989年4月 ダウ・コーニング ジャパン 入社 1996年9月 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル株式会社(現 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社)入社 2015年2月 同社バイスプレジデント チーフテクノロ ジーオフィサー(薬事本部、品質保証本部、 安全管理部、研究開発、GCP監査室、メディ カルアフエアーズ、臨床開発&市販後調査 部、Quality Regulatory Compliance、 Professional Education) 2015年9月 当社入社 執行役員 品質保証・安全管理・薬 事監査副担当 2015年10月 当社執行役員 品質保証・安全管理・薬事監 査担当 2016年6月 当社常務執行役員 品質保証・安全管理・薬 事監査担当 2017年1月 当社常務執行役員 営業本部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2017年8月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 北米戦略室長 2018年1月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 医薬営業部長 兼 北米戦略室長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画部長 兼 医薬営業部長 兼 海外営業部長 兼 北米戦略室長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長 (現在に至る)	(注) 3	9,758

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長	船越 洋祐	1965年11月28日生	1990年4月 小野薬品工業株式会社 入社 2008年6月 武田薬品工業株式会社 入社 2009年7月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. ストラテジック・ディベロップメント シニアダイレクター 2012年8月 武田グローバル研究開発センター Inc. (現 米州武田開発センター Inc.) ストラテジック・プロジェクト・マネジメント バイス・プレジデント 2014年8月 当社入社 理事 研究開発本部長付 2014年10月 当社理事 研究開発本部 臨床開発部長 2016年6月 当社上席執行役員 研究開発本部副本部長 兼 臨床開発部長 2017年6月 当社上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長 2018年6月 当社取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長 (現在に至る)	(注) 3	10,358
取締役 上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長	秋田 孝之	1963年12月9日生	1986年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 2013年5月 同社執行役員 国際業務部長 2014年7月 同社執行役員 MUFJユニオンバンク出向 日系・アジア系コーポレートバンキングユニット長 兼 米州統括部長(特命担当) 兼 ニューヨーク支店副支店長(特命担当) 2016年5月 同社執行役員 トランザクションバンキング本部 トランザクションバンキング部長 2017年6月 当社入社 顧問 2017年6月 当社執行役員 経営管理部担当 2017年10月 当社執行役員 経営企画部長 2018年6月 当社取締役 上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長 (現在に至る)	(注) 3	6,958
取締役	南木 みお	1973年4月6日生	1999年4月 株式会社MIT 入社 2003年10月 東京地方検察庁 検事 2004年4月 大阪地方検察庁 検事 2005年4月 福岡地方検察庁 検事 2014年4月 福岡法務局 訴訟検事 2016年4月 東京地方検察庁 検事 2017年4月 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 出向 法務部長 2019年4月 弁護士登録 2019年4月 南木・北沢法律事務所 入所 (現在に至る) 2019年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉浦 康之	1953年9月25日生	1978年4月 三菱商事株式会社 入社 1998年4月 米国三菱商事会社 ワシントン事務所長 2003年1月 三菱商事株式会社 国際戦略研究所長 2004年4月 同社業務部長 2006年4月 米国三菱商事会社 CFO 兼 コーポレート部門担当SVP 2008年4月 三菱商事株式会社 広報部長 2009年4月 同社執行役員 経営企画本部 広報部長 2012年4月 米国三菱商事会社 取締役社長 兼 シカゴ支店長 2013年4月 三菱商事株式会社 常務執行役員 北米三菱商事会社 取締役社長 2016年4月 三菱商事株式会社 顧問 (現在に至る) 2017年6月 公益財団法人東洋文庫 専務理事 (現在に至る) 2021年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	(注) 3	-
常勤監査役	竹田 徹	1959年11月23日生	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行)入社 2000年10月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社 2008年10月 みずほ信託銀行株式会社 総合リスク管理部長 2012年4月 同社常勤監査役 2016年4月 当社入社 理事 2016年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 4	2,200
常勤監査役	河原 茂	1959年12月30日生	1982年4月 日本メルク萬有株式会社(現 MSD株式会社)入社 2008年5月 当社入社 2009年6月 当社営業企画部長 2010年9月 当社海外営業部長 兼 営業企画部長 2014年1月 当社監査部長 2017年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 5	5,300
監査役	藤本 美枝	1967年8月17日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 新東京総合法律事務所(後に、ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))入所 2015年4月 TMI総合法律事務所 入所 (現在に至る) 2015年6月 当社社外監査役 (現在に至る)	(注) 6	1,400
監査役	松尾 信吉	1969年1月9日生	1991年4月 三菱電機株式会社 入社 1993年4月 横浜市 入庁 1995年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2018年6月 ネクストリーブ株式会社 代表取締役 (現在に至る) 2019年6月 当社社外監査役 (現在に至る)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	丸山 貴之	1974年8月22日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2005年9月 Smith, Anderson, Blount, Dorsett, Mitchell & Jernigan, LLP 入所 2006年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2008年2月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 (現在に至る) 2020年6月 当社社外監査役 (現在に至る)	(注) 7	-
計					491,977

- (注) 1. 取締役南木みお氏及び杉浦康之氏は、社外取締役です。
2. 監査役藤本美枝氏、松尾信吉氏及び丸山貴之氏は、社外監査役です。
3. 各取締役の任期は、2021年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
4. 常勤監査役竹田徹氏の任期は、2020年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5. 常勤監査役河原茂氏の任期は、2018年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
6. 監査役藤本美枝氏及び松尾信吉氏の任期は、2019年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
7. 監査役丸山貴之氏の任期は、前任者の補欠として選任されたため、2020年6月開催の定時株主総会の終結の時から3年間です。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、取締役南木みお氏及び杉浦康之氏、並びに監査役藤本美枝氏、松尾信吉氏及び丸山貴之氏を独立役員として届け出しています。
9. 当社は、取締役会による経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を進め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を導入しています。当社執行役員は、次のとおりです。
- ・ 上席執行役員 下島 裕司 (信頼性保証部門・メディカル活動推進室担当)
 - ・ 執行役員 鳥居 美香子 (総務部長)
 - ・ 執行役員 伊藤 政幸 (生産本部長 兼 高萩工場長)
- なお、取締役である水谷建氏、岡田敏行氏、船越洋祐氏及び秋田孝之氏は、執行役員を兼務しています。

社外取締役及び社外監査役

<社外取締役及び社外監査役の員数>

- ・ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。計5名全員は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の「社外役員の独立性基準」を満たしています。また、当社は株式会社東京証券取引所に対し、5名全員を独立役員として届け出しています。

<会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係>

- ・ 社外取締役及び社外監査役並びに同氏らが所属している、又は過去に所属していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他職務遂行に影響を及ぼすような利害関係はありません。

<企業統治において果たす機能及び役割>

- ・ 社外取締役は、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から助言・提言を行うことにより、経営を監督し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献しています。
- ・ 社外監査役は、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場からそれぞれ情報の収集に努め、意見を表明することで取締役の職務執行に対する監督の役割を適切に果たしています。

<選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する会社の考え方>

- ・ 当社は、「社外役員の独立性基準」として、以下の項目のいずれにも該当しないことと定めています。
 - A. 当社グループの業務執行者
 - B. 直前事業年度における当社グループへの製品もしくはサービスの提供額が、当該会社等の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
 - C. 直前事業年度における当社グループからの製品もしくはサービスの提供額が、当社の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
 - D. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が当該団体の年間収入の2%以上の団体に所属する者）
 - E. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
 - F. 直前事業年度末において、当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
 - G. 過去3年間に於いて、上記（A）から（F）までのいずれかに該当していた者
 - H. 上記（A）から（G）までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族または同居親族
 - I. その他当社グループとの間に重要な利害関係があると判断される者またはその業務執行者
- ・ 社外取締役候補者につきましては、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から経営を適切に監督し得る適任者を選定しています。社外監査役候補者につきましては、財務・会計・法務に関する知見を有している者を含めて、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から取締役の職務執行を適切に監査し得る適任者を選定しています。
- ・ 当社の社外取締役及び社外監査役は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていますので、業務執行を行う経営陣からの独立性は十分に担保されているものと考えています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 社外取締役は、当社の経営課題や外部環境に関する認識を共有するため、代表取締役社長、監査役及び担当役員等との間で開催される会合に出席しています。また、社外監査役は、常勤監査役と情報を共有するとともに、代表取締役社長、社外取締役及び担当役員等の間で会合を行うほか、監査部及び会計監査人と連携し、監督機能の向上に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- ・監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名で構成されており、常勤監査役竹田徹氏及び社外監査役松尾信吉氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・当期監査役会を合計15回開催しており、1回当たりの所要時間は約1時間でした。各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	竹田 徹	15回/15回(100%)
常勤監査役	河原 茂	15回/15回(100%)
社外監査役	藤本 美枝	15回/15回(100%)
社外監査役	松尾 信吉	15回/15回(100%)
社外監査役	丸山 貴之	11回/11回(100%)

(注) 丸山貴之氏の出席状況については、2020年6月就任後のものです。

- ・監査役会における主な検討事項は、取締役会決議事項の事前審議、監査方針・監査計画の策定、監査役選任議案への同意、内部統制システム構築・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬等の額に関する同意、監査上の主要な検討事項(KAM)です。
- ・監査役会は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、Web会議システムを導入することにより、出席者が一堂に会するのと同様に適時適切な意見表明が互いにできる状態で開催しております。
- ・監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見表明を行い、年間計画に従い担当役員や子会社役員等へのヒアリングを実施するほか、代表取締役社長と意見交換を行っています。また、会計監査人及び内部監査部門と定期的な会合を持ち、監査計画や監査結果等の報告を受け、意見交換を行い、連携を図っています。
- ・常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、議事録や決裁書類等重要な書類の閲覧を行い、また、事業所等の調査を実施し、業務執行や内部統制システムの構築・運用状況等について、監査役会で社外監査役と情報共有を行っています。
- ・監査業務については、新型コロナウイルス感染症拡大により、監査部と協働で実施を予定していた海外子会社往査が見送りとなる等の影響が出ておりますが、Web会議システム等代替的な手段を活用し、適正な監査を確保しております。

内部監査の状況

- ・従業員2名で構成する監査部が内部監査を担当し、当社グループの業務の適法性、適正性について評価・検証するための監査を行っています。
- ・監査部は、監査役と定期的に会議を実施し、監査役に対し、社内各部門の内部統制に関する監査結果を報告するとともに、監査部の監査計画、監査実施状況について情報共有し、意見交換を行いました。また、随時連絡を取ることにより、意思疎通を図っています。
- ・監査部は、財務報告の信頼性確保のための内部統制に関する監査計画、監査実施状況及び監査結果について、会計監査人と情報共有し、意見交換するなど連携を図るとともに、代表取締役社長及び監査役会に報告しています。また、監査部長がコンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席することにより、必要な情報を収集する体制を整備しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

藤本貴子氏
 中川満美氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他8名となっています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査の実績、独立性、品質管理体制等を総合的に評価のうえ、会計監査人を選定しております。

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、十分な監査実績があり、国際的な水準の監査体制を備え、監査計画や監査チーム編成も当社の規模や事業内容を勘案した適切なものであると判断したためです。

また、当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に則り、監査法人の品質管理体制、海外ネットワーク、監査チームの独立性・専門性、監査実績、監査報酬等を評価項目とし、総合的に実施しております。監査役会は、評価の結果、会計監査人の職務執行に問題ないと判断し、会計監査人有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	2	71	-
連結子会社	-	-	-	-
計	69	2	71	-

(注) 1. 当社の監査証明業務に基づく報酬には、連結子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクの監査のための報酬が含まれております。

2. 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	1	-	-
計	-	1	-	-

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、デロイト アンド トウシュ エルエルピーによる、収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬は、事業の規模、特性および監査日数等監査計画を勘案のうえ、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

決定方針の概要は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬につきましては、株主の皆さまの期待に応えるよう、取締役のインセンティブを高め、当社の持続的な業績向上に資することを踏まえた報酬体系としています。具体的には、基本報酬に加え、短期インセンティブとなる業績評価報酬及び業績連動報酬、並びに長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬で構成しています。

なお、社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した経営の監督という役割を考慮し、基本報酬のみとしています。

b. 各報酬の概要

各報酬の概要は以下のとおりです。

<基本報酬（月例金銭報酬）>

- ・取締役については、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランスを考慮し、報酬額を決定します。
- ・社外取締役及び監査役については、世間水準を参考に報酬額を決定します。

<業績評価報酬（月例金銭報酬）>

- ・中期経営計画重点施策等に対する各取締役の前年度の目標達成度に応じた定性評価により、報酬額を決定します。
- ・目標達成度による定性評価は3から5段階評価とし、基本報酬にそれぞれの評価に応じてあらかじめ定められた係数を乗じて算出します。

<業績連動報酬（月例金銭報酬）>

- ・中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の数値目標の一つであるSKK EBITDAを指標とし、前年度のSKK EBITDAにより、報酬額を決定します。
- ・SKK EBITDAによる評価は3段階評価とし、基本報酬にそれぞれの評価に応じてあらかじめ定められた係数を乗じて算出します。
- ・SKK EBITDAは、営業利益に減価償却費及び受取ロイヤリティーを加えた利益指標であり、事業年度毎の業績に対する短期インセンティブの指標として適切であることからこれを選定しています。

なお、本中期経営計画の最終年度である2022年3月期のSKK EBITDAの目標は5,000百万円であり、当期の実績は3,057百万円となりました。

<譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）>

- ・退任時までの譲渡制限が付された当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を毎年1度、一定の時期に付与します。
- ・譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その額は各取締役の基本報酬に役位毎の定率を乗じて算出します。

c.取締役の各報酬の割合に関する方針

取締役の各報酬の割合については、外部サーベイの結果のほか、当社と同程度の事業規模や同業種の他社をベンチマークとする報酬水準を踏まえたうえで、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる設計とします。当該設計については、経営環境及び当社の中長期的な業績動向等を考慮のうえ、指名・報酬委員会の答申を受けて、適宜見直します。

なお、取締役の各報酬の割合は、最も目標を達成した場合、概ね以下のとおりとします。

- 基本報酬：70～80%
- 業績評価報酬：10%
- 業績連動報酬：5～10%
- 譲渡制限付株式報酬：5～10%

d.報酬等の決定方法

取締役及び社外取締役の報酬のうち、個人別の金銭報酬については、取締役会決議に基づき、指名・報酬委員会に委任することとし、その権限の内容は、基本報酬額、業績評価報酬額（各取締役の評価を含む。）及び業績連動報酬額の決定とします。また、業績評価報酬に係る評価係数並びに業績連動報酬に係る評価区分及び評価係数については、指名・報酬委員会による答申内容を尊重し、あらかじめ取締役会で決定します。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、指名・報酬委員会による支給時期及び金銭報酬債権の配分方法等の答申内容を尊重し、取締役会で決定します。

なお、監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

e.指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、主に以下の事項について審議のうえ、取締役会へ答申することとしています。

- ・取締役会の構成についての考え方
- ・取締役の選解任の方針及び基準
- ・社外取締役の選任基準
- ・役付取締役の選定及び解職の方針並びに基準
- ・取締役の選解任に関する事項
- ・役付取締役の選定及び解職に関する事項
- ・取締役の報酬体系及び報酬決定の方針
- ・取締役の評価方法に関する事項
- ・監査役の選解任に関する事項
- ・その他、取締役会から諮問を受けた事項

また、取締役の基本報酬額、業績評価報酬額及び業績連動報酬額のほか、取締役会から決定を委任された事項について、審議のうえ、決定しています。

f.指名・報酬委員会の構成員及び当期の活動内容

当期における指名・報酬委員会の構成員は、水谷 建（代表取締役社長）、片山英二（社外取締役）及び南木 みお（社外取締役）の3名です。

当期においては、主に以下の内容について審議を行い、その結果を取締役に答申しました。

- ・取締役会の構成、取締役候補者の選任及び役付取締役の選定
 - ・取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
 - ・譲渡制限付株式報酬の支給時期及び金銭報酬債権の配分方法等
- また、取締役会からの委任を受けて、以下の内容について審議を行い、決定しました。
- ・取締役の個人別の金銭報酬額（業績評価報酬に係る各取締役の評価を含む。）

なお、本有価証券報告書提出日現在における指名・報酬委員会の構成員は、水谷 建（代表取締役社長）、南木 みお（社外取締役）及び杉浦 康之（社外取締役）の3名です。

g.取締役会決議による報酬等の決定の委任に関する事項

取締役及び社外取締役の報酬のうち、個人別の金銭報酬については、取締役会決議に基づき、指名・報酬委員会を構成する代表取締役社長及び社外取締役2名にその額（業績評価報酬に係る各取締役の評価を含む。）の決定を委任しています。これらの権限を委任した理由は、社外取締役の専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、指名・報酬委員会において、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から個人別の金銭報酬の額を決定するためです。

h. 個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役及び社外取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会の委任を受け、指名・報酬委員会において、その構成員である代表取締役社長及び社外取締役2名が金銭報酬の額を決定しており、また、譲渡制限付株式報酬に係る報酬債権の額についても、取締役会の諮問を受け、指名・報酬委員会において、その原案について決定方針との整合性を含め多角的な検討を行っているため、取締役会は個人別の報酬等の決定が決定方針に沿うものであると判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績評価 報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	203	178	6	6	11	4
社外取締役	25	25	-	-	-	2
計	228	203	6	6	11	6
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	-	-	-	2
社外監査役	22	22	-	-	-	4
計	68	68	-	-	-	6
合計	296	271	6	6	11	12

- (注) 1. 上記には、2020年6月19日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る報酬債権の額です。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額4億円以内(うち社外取締役分は5,000万円以内)と決議いただいております(当該総会決議時点での対象者の員数は7名)。また、別枠で2019年6月19日開催の第73回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬債権額として年額5,000万円以内、対象となる取締役が発行または処分を受ける譲渡制限付株式の総数は年間40,000株以内と決議いただいております(当該総会決議時点での対象者の員数は4名)。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております(当該総会決議時点での対象者の員数は5名)。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社は、事業戦略、事業上の取引関係などを総合的に考慮し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、政策的に株式を保有することとしています。当該株式につきましては、代表取締役、管理部門管理役員、経理部長及び経営企画部長等で構成する金融資産管理委員会において、保有目的や保有に伴う便益・リスク等が適切かどうかを毎年検証し、その結果を取締役会で評価しています。なお、取締役会において保有の合理性が認められないと判断した場合は、縮減を図る方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	10	5,001

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 ¹ 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
科研製薬(株)	502,500	502,500	医薬品事業の販売委託先として関係を強化するため	有
	2,178	2,527		
参天製薬(株)	1,130,000	1,130,000	医薬品事業の販売委託先として関係を強化するため	有
	1,720	2,099		
みずほリース(株)	133,000	133,000	財務面での取引関係を強化するため	有
	442	280		
丸全昭和運輸(株)	121,400	121,400	当社製品の物流をより円滑化するため	有
	393	290		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,700	259,700	財務面での取引関係を強化するため	無 3
	153	104		
(株)テクノ菱和	49,170	49,170	当社の設備調達における取引関係等を円滑にするため	有
	42	37		
(株)みずほフィナンシャルグループ ²	24,040	240,400	財務面での取引関係を強化するため	無 3
	38	29		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	63,180	63,180	財務面での取引関係を強化するため	無 3
	16	13		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,860	1,860	財務面での取引関係を強化するため	無 3
	7	5		
第一生命ホールディングス(株)	3,700	3,700	財務面での取引関係を強化するため	無 3
	7	4		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、年間受取配当金及び株式評価損益等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄毎に検証するとともに、事業戦略、事業上の取引関係を総合的に考慮し、保有の合理性を検証しております。
2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
3. 当該会社の子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	24	2,983	25	2,360

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	158	33	1,458

(注)1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

また、同公益財団法人の行う有価証券報告書の作成の研修や、監査法人の行う会計基準の改正等を解説する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,100	15,192
受取手形及び売掛金	6,166	7,089
有価証券	7,783	10,891
商品及び製品	4,033	3,641
仕掛品	2,223	2,401
原材料及び貯蔵品	1,668	2,350
その他	5,489	2,098
貸倒引当金	64	107
流動資産合計	40,400	43,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,615	18,877
減価償却累計額	13,504	13,923
建物及び構築物（純額）	5,110	4,954
機械装置及び運搬具	20,230	20,634
減価償却累計額	19,600	19,494
機械装置及び運搬具（純額）	630	1,140
土地	966	982
リース資産	69	64
減価償却累計額	62	38
リース資産（純額）	6	26
建設仮勘定	871	987
その他	5,133	5,119
減価償却累計額	5,056	4,906
その他（純額）	76	212
有形固定資産合計	7,662	8,302
無形固定資産		
のれん	1,104	1,532
その他	765	818
無形固定資産合計	1,870	2,350
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,472	1 14,373
退職給付に係る資産	-	479
その他	1,348	857
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	18,813	15,703
固定資産合計	28,346	26,357
資産合計	68,746	69,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	613	670
短期借入金	376	380
リース債務	39	34
未払金	3,913	2,521
未払法人税等	426	7
賞与引当金	637	616
環境対策引当金	95	100
その他	770	1,278
流動負債合計	6,872	5,609
固定負債		
リース債務	69	57
繰延税金負債	1,526	347
退職給付に係る負債	46	-
資産除去債務	40	40
その他	423	255
固定負債合計	2,106	702
負債合計	8,979	6,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	48,254	51,214
自己株式	628	606
株主資本合計	56,768	59,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,995	3,624
繰延ヘッジ損益	9	29
為替換算調整勘定	114	36
退職給付に係る調整累計額	120	296
その他の包括利益累計額合計	2,998	3,854
純資産合計	59,767	63,604
負債純資産合計	68,746	69,915

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	28,642	27,662
売上原価	12,513	12,112
売上総利益	16,129	15,549
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,312	606
人件費	2,291	2,487
賞与引当金繰入額	184	228
退職給付費用	103	122
研究開発費	1 6,877	1 7,209
その他	3,399	3,364
販売費及び一般管理費合計	14,169	14,018
営業利益	1,960	1,530
営業外収益		
受取利息	131	61
受取配当金	409	403
為替差益	-	157
投資有価証券売却益	-	32
受取ロイヤリティー	1,936	718
その他	57	144
営業外収益合計	2,535	1,517
営業外費用		
支払利息	18	16
為替差損	150	-
投資有価証券売却損	243	-
環境対策引当金繰入額	95	-
その他	6	6
営業外費用合計	514	23
経常利益	3,981	3,024
特別損失		
減損損失	2 13,524	-
特別損失合計	13,524	-
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	9,543	3,024
法人税、住民税及び事業税	692	323
法人税等調整額	603	1,561
法人税等合計	1,296	1,237
当期純利益又は当期純損失()	10,839	4,262
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	10,839	4,262

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	10,839	4,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	739	628
繰延ヘッジ損益	12	38
為替換算調整勘定	68	151
退職給付に係る調整額	182	417
その他の包括利益合計	1,977	1,856
包括利益	11,817	5,119
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,817	5,119
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,840	5,301	60,566	647	69,060
当期変動額					
剰余金の配当			1,466		1,466
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			10,839		10,839
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		19	15
自己株式処分差損の振替		4	4		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,311	19	12,291
当期末残高	3,840	5,301	48,254	628	56,768

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,734	3	183	61	3,975	73,036
当期変動額						
剰余金の配当						1,466
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						10,839
自己株式の取得						0
自己株式の処分						15
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	739	12	68	182	977	977
当期変動額合計	739	12	68	182	977	13,268
当期末残高	2,995	9	114	120	2,998	59,767

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,840	5,301	48,254	628	56,768
当期変動額					
剰余金の配当			1,297		1,297
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,262		4,262
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		21	15
自己株式処分差損の振替		5	5		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,959	21	2,980
当期末残高	3,840	5,301	51,214	606	59,749

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,995	9	114	120	2,998	59,767
当期変動額						
剰余金の配当						1,297
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						4,262
自己株式の取得						0
自己株式の処分						15
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	628	38	151	417	856	856
当期変動額合計	628	38	151	417	856	3,837
当期末残高	3,624	29	36	296	3,854	63,604

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	9,543	3,024
減価償却費	1,778	729
のれん償却額	-	79
減損損失	13,524	-
賞与引当金の増減額(は減少)	16	21
退職給付に係る資産又は負債の増減額	174	526
受取利息及び受取配当金	541	465
支払利息	18	16
為替差損益(は益)	126	183
投資有価証券売却損益(は益)	243	32
売上債権の増減額(は増加)	2,298	957
たな卸資産の増減額(は増加)	160	567
未収入金の増減額(は増加)	192	32
研究開発委託金の増減額(は増加)	329	154
仕入債務の増減額(は減少)	147	59
未払又は未収消費税等の増減額	228	234
未払金の増減額(は減少)	119	735
その他	134	1,236
小計	8,522	1,298
利息及び配当金の受取額	549	473
利息の支払額	18	16
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	382	588
その他	-	90
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,670	1,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,601	1,885
定期預金の払戻による収入	1,710	1,610
有価証券の取得による支出	4,045	6,999
有価証券の償還による収入	7,710	8,830
有形固定資産の取得による支出	1,668	1,891
無形固定資産の取得による支出	306	166
投資有価証券の取得による支出	596	-
投資有価証券の売却による収入	2,547	1,509
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,184	-
子会社株式取得に係る預け金の払込による支出	944	-
その他	1	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	623	1,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	76	-
配当金の支払額	1,466	1,297
リース債務の返済による支出	38	44
セールアンド割賦バック取引による支出	174	162
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,603	1,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,679	775
現金及び現金同等物の期首残高	7,313	14,992
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 14,992	¹ 15,767

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうちアソシエーツ オブ ケープ コッド インク、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク、アソシエーツ オブ ケープ コッド ヨーロッパ ゲーエムベーパー及びダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク等の5社を連結の対象としております。

ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクとエスケーカー アクイジション コーポレーションは、現地法に基づく新設合併により、新会社ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクとして商号と事業を継承しました。これにより、両社は消滅したため当連結会計年度より連結の範囲から除外し、新会社ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクを連結の範囲に含めております。

なお、子会社のうち、三陸加工株式会社は連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社三陸加工株式会社については、連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アソシエーツ オブ ケープ コッド インク他4社の連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主に移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

(イ) 商品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 製品（半製品を含む）、原材料、仕掛品、貯蔵品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は建物15～50年、機械装置3～15年であります。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約取引

ヘッジ対象 ... 外貨建営業債権

ハ ヘッジ方針

取引限度額等を定めた為替リスクヘッジ取引管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	1,532

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクとの企業結合で生じたのれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資産グループである医薬品事業に帰属しております。

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行います。

将来の予測不能な経営環境の変化や事業計画の変更により、減損の兆候が生じた場合には、減損損失の認識の判定の結果、貸借対照表計上額を上限とする減損損失の計上により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失の認識の判定にあたっては、将来の市場や経済全体の成長率等の経営環境および売上成長率や費用見込等を含む当社事業計画などの当社内外の仮定や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、前者が後者を上回る場合には、減損損失を認識します。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は、2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える累積的な影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで、区分掲記しておりました「自己株式の取得による支出」(当連結会計年度は、0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	25百万円	25百万円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	4,600百万円	4,600百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	4,600百万円	4,600百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
	6,877百万円	7,209百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額(百万円)	場所
医薬品事業	有形固定資産		神奈川県横須賀市 茨城県高萩市 東京都東大和市他
	建物及び構築物	5,719	
	機械装置及び運搬具	4,512	
	土地	281	
	リース資産	104	
	建設仮勘定	1,387	
	その他	1,012	
	有形固定資産計	13,017	
	その他(無形固定資産等)	507	
	合計	13,524	

(1)資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業の種類別セグメントの区分を元に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

医薬品事業に係る固定資産について、将来の収益性の低下が見込まれることから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,524百万円)として特別損失に計上しております。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産については、「不動産鑑定評価基準」による評価額から、処分費用見込額を控除して算定しております。その他の固定資産については、売却や他への転用が困難であることから、備忘価額もしくはゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,301百万円	910百万円
組替調整額	243	32
税効果調整前	1,058	878
税効果額	319	249
その他有価証券評価差額金	739	628
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	13	51
組替調整額	-	-
税効果調整前	13	51
税効果額	1	12
繰延ヘッジ損益	12	38
為替換算調整勘定：		
当期発生額	68	151
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	222	484
組替調整額	13	60
税効果調整前	208	544
税効果額	26	127
退職給付に係る調整額	182	417
その他の包括利益合計	977百万円	856百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,814,093	-	-	56,814,093
合計	56,814,093	-	-	56,814,093
自己株式				
普通株式	410,176	230	12,639	397,767
合計	410,176	230	12,639	397,767

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加230株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,639株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	733百万円	13円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	733百万円	13円00銭	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	733百万円	利益剰余金	13円00銭	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,814,093	-	-	56,814,093
合計	56,814,093	-	-	56,814,093
自己株式				
普通株式	397,767	50	13,396	384,421
合計	397,767	50	13,396	384,421

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,396株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13,346株及び単元未満株式の買増請求による減少50株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	733百万円	13円00銭	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	564百万円	10円00銭	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	790百万円	利益剰余金	14円00銭	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	13,100百万円	15,192百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,610	2,439
取得日から3ヶ月以内に償還期限が 到来する短期投資等		
(有価証券)	1,900	2,942
(その他流動資産)	1,601	72
現金及び現金同等物	14,992百万円	15,767百万円

- 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳
 株式の取得により新たにダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクを連結したことに伴う連結開始
 時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりで
 あります。

流動資産	615 百万円
固定資産	1,079
のれん	1,104
流動負債	483
固定負債	98
株式の取得価額	2,217 百万円
現金及び現金同等物	32
差引：取得のための支出	2,184 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究開発設備(「機械装置及び運搬具」「その他」(工具、器具及び備品))であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に
 記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	57	57
1年超	168	132
合計	226	189

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元資金を研究開発や設備投資等将来の事業に対する待機資金と位置づけ、元本確保を第一優先に預金・有価証券及び投資有価証券で運用しております。

なお、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、格付及び流動性の高い確定利付債券を中心に、株式・投資信託等に分散させることにより、リスク管理を行っております。また代表取締役等で構成する委員会において投資方針の指示を行うとともに定期的に運用状況のチェックを行っております。

借入金及びリース取引の用途は設備投資資金等であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に関する将来の為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引であり、取引権限等を定めた為替リスクヘッジ取引管理規定に従い実施しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在の営業債権のうち65.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,100	13,100	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,166	6,166	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	25,230	25,230	-
資産計	44,498	44,498	-
(1) 買掛金	613	613	-
(2) 短期借入金	376	376	-
(3) 未払金	3,913	3,913	-
(4) 未払法人税等	426	426	-
(5) リース債務	108	104	3
負債計	5,439	5,435	3
デリバティブ取引()	9	9	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,192	15,192	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,089	7,089	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	25,239	25,239	-
資産計	47,521	47,521	-
(1) 買掛金	670	670	-
(2) 短期借入金	380	380	-
(3) 未払金	2,521	2,521	-
(4) 未払法人税等	7	7	-
(5) リース債務	91	89	2
負債計	3,671	3,669	2
デリバティブ取引()	42	42	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務

この時価について、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社株式	25	25
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,100	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,166	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等	300	-	-	-
社債	3,600	6,300	-	-
その他	1,469	761	-	-
(2) その他	2,400	-	-	-
合計	27,036	7,061	-	-

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,192	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,089	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	5,001	2,806	-	-
その他	442	331	-	-
(2) その他	5,442	-	-	-
合計	33,169	3,137	-	-

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	376	-	-	-	-	-
リース債務	39	32	22	14	-	-
合計	415	32	22	14	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	380	-	-	-	-	-
リース債務	34	30	21	5	-	-
合計	414	30	21	5	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,367	3,052	4,314
	(2) 債券			
	国債・地方債等	302	300	2
	社債	1,400	1,400	0
	その他	1,664	1,625	39
	(3) その他	1,550	1,453	96
	小計	12,285	7,831	4,453
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式()	412	437	25
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	8,498	8,513	14
	その他	605	612	6
	(3) その他	3,454	3,659	204
	小計	12,971	13,221	250
合計		25,256	21,053	4,202

() 非連結子会社の株式(連結貸借対照表計上額25百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	7,968	3,422	4,545
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,908	1,907	0
	その他	674	657	17
	(3) その他	5,963	5,434	528
	小計	16,515	11,422	5,092
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式()	41	47	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	5,896	5,899	2
	その他	112	113	1
	(3) その他	2,698	2,699	1
	小計	8,749	8,761	11
	合計	25,264	20,183	5,080

() 非連結子会社の株式(連結貸借対照表計上額25百万円)を含んでおります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,801	237	561
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	746	128	47
合計	2,547	365	608

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	53	33	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	-	1
合計	55	33	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	819	-	9

(注)1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,041	-	42

(注)1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似制度）を設けております。

また、確定拠出年金制度も設けております。

なお、一部の連結子会社においては、確定拠出型年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,916百万円	5,847百万円
勤務費用	262	263
利息費用	11	11
数理計算上の差異の発生額	74	239
退職給付の支払額	268	222
退職給付債務の期末残高	5,847百万円	6,139百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	6,043百万円	5,800百万円
期待運用収益	120	116
数理計算上の差異の発生額	297	724
事業主からの拠出額	201	201
退職給付の支払額	268	222
年金資産の期末残高	5,800百万円	6,619百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,847百万円	6,139百万円
年金資産	5,800	6,619
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46	479
退職給付に係る負債	46	-
退職給付に係る資産	-	479
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46百万円	479百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	262百万円	263百万円
利息費用	11	11
期待運用収益	120	116
数理計算上の差異の費用処理額	13	60
確定給付制度に係る退職給付費用	167百万円	220百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	208百万円	544百万円
合 計	208百万円	544百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	120百万円	423百万円
合 計	120百万円	423百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	33%	32%
株式	30	36
一般勘定	35	30
その他	2	2
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度142百万円、当連結会計年度154百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,731百万円	3,021百万円
賞与引当金	191	184
貯蔵品	204	182
税務上の繰越欠損金	-	157
棚卸資産	83	129
その他	435	440
計	4,645百万円	4,116百万円
評価性引当額 (注)	4,489	2,442
繰延税金資産合計	156百万円	1,674百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,206百万円	1,456百万円
減価償却費	294	244
退職給付に係る資産	22	143
その他	159	176
繰延税金負債合計	1,682百万円	2,021百万円
繰延税金負債の純額	1,526百万円	347百万円

(注) 当連結会計年度において、評価性引当額が2,047百万円減少しております。

この減少の主な内容は、今後の業績動向等を勘案し繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、回収可能と判断した将来減算一時差異に関する評価性引当額が減少したことに伴うものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	46.5	67.7
税額控除	3.2	2.2
在外子会社との税率差異	0.2	2.5
配当金等益金不算入	0.2	0.6
のれん償却額	-	0.8
その他	0.7	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6%	40.9%

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

1. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2020年3月24日に行われたダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額1,110百万円は、会計処理の確定により5百万円減少し、1,104百万円となりました。また、前連結会計年度末の無形固定資産のその他は298百万円、流動負債のその他は165百万円、繰延税金負債は79百万円それぞれ増加し、仕掛品は47百万円減少しました。

2. 無形固定資産の種類別の内訳並びに種類別の償却方法及び償却期間

技術関連資産	175百万円	5年間にわたる均等償却	(当連結会計年度末残高 158百万円)
顧客関連資産	122百万円	5年間にわたる均等償却	(当連結会計年度末残高 109百万円)

3. 資産計上した無形固定資産に用いた主な見積・仮定

無形固定資産はインカム・アプローチ法に基づき、見積キャッシュ・フロー、割引率、既存顧客の逓減率、ロイヤリティーレート等の仮定に基づいて測定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社のグループ各社は、事業内容別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした「医薬品」及び「L A L」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品」は医薬品、医療機器及び医薬品原体等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。
 「L A L」はエンドトキシン測定用試薬等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	医薬品	L A L	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,166	6,476	28,642	-	28,642
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,166	6,476	28,642	-	28,642
セグメント利益又は損失()	1,132	827	1,960	-	1,960
セグメント資産	60,679	8,066	68,746	-	68,746
その他の項目					
減価償却費	1,608	170	1,778	-	1,778
のれんの償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,579	529	2,109	-	2,109

(注) セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と一致しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	医薬品	L A L	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,720	6,941	27,662	-	27,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,720	6,941	27,662	-	27,662
セグメント利益又は損失()	364	1,166	1,530	-	1,530
セグメント資産	61,309	8,606	69,915	-	69,915
その他の項目					
減価償却費	532	197	729	-	729
のれんの償却額	79	-	79	-	79
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,604	523	2,127	-	2,127

(注) セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
15,729	8,110	4,803	28,642

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
4,544	3,087	30	7,662

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
科研製薬株式会社	11,179	医薬品
ジンマー バイオメット ホールディングス インク	4,306	医薬品

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
13,940	8,555	5,165	27,662

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
4,928	3,335	38	8,302

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
科研製薬株式会社	9,571	医薬品
ジンマー バイオメット ホールディングス インク	4,421	医薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「医薬品」セグメントにおいて、収益性の低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,524百万円を減損損失として特別損失に計上しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	医薬品	L A L	合計
当期償却額	-	-	-
当期末残高	1,104	-	1,104

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	医薬品	L A L	合計
当期償却額	79	-	79
当期末残高	1,532	-	1,532

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	水谷 建	-	-	当社代表取締役 水谷糖質科学 振興財団理事長	(被所有) 直接0.8% (直接1.5%) (注) 1	寄付	水谷糖質科学振興 財団への寄付金 (注) 2	15	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の()書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。
 2. 水谷糖質科学振興財団への寄付につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	水谷 建	-	-	当社代表取締役 水谷糖質科学 振興財団理事長	(被所有) 直接0.8% (直接1.5%) (注) 1	寄付	水谷糖質科学振興 財団への寄付金 (注) 2	15	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の()書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。
 2. 水谷糖質科学振興財団への寄付につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,059円40銭	1株当たり純資産額	1,127円14銭
1株当たり当期純損失金額()	192円15銭	1株当たり当期純利益金額	75円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (注) 1	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (注) 1	-

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益額」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (百万円)	10,839	4,262
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	10,839	4,262
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,412	56,425

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,767	63,604
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,767	63,604
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	56,416	56,429

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、資本効率と株主還元の向上を図るため、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得をすることを決議いたしました。

1. 取得する株式の種類
当社普通株式
2. 取得する株式の総数
200,000株(上限)
3. 株式の取得価額の総額
240百万円(上限)
4. 取得の期間
2021年7月1日から2021年8月12日
5. 取得の方法
東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	376	380	0.96	-
1年以内に返済予定のリース債務	39	34	4.33	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	69	57	3.02	2022年～2025年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	162	167	2.71	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	307	140	2.71	2022年～2023年
合計	955	780	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	30	21	5	-
割賦未払金(百万円)	140	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,972	13,533	20,813	27,662
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	610	1,098	2,113	3,024
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	529	976	1,879	4,262
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.39	17.30	33.31	75.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.39	7.91	16.01	42.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,841	12,463
受取手形	62	79
売掛金	5,380	5,877
有価証券	7,783	10,891
商品及び製品	3,340	2,914
仕掛品	1,227	1,273
原材料及び貯蔵品	1,359	1,886
前払費用	90	94
その他	3,552	929
流動資産合計	33,638	36,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,296	15,451
減価償却累計額	11,702	12,065
建物（純額）	3,593	3,386
構築物	773	773
減価償却累計額	773	773
構築物（純額）	0	0
機械及び装置	16,237	16,472
減価償却累計額	16,237	16,109
機械及び装置（純額）	0	362
車両運搬具	35	35
減価償却累計額	35	35
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	4,842	4,792
減価償却累計額	4,827	4,665
工具、器具及び備品（純額）	14	126
土地	607	607
リース資産	69	64
減価償却累計額	62	38
リース資産（純額）	6	26
建設仮勘定	322	419
有形固定資産合計	4,544	4,928
無形固定資産		
ソフトウェア	8	69
その他	1	39
無形固定資産合計	9	109
投資その他の資産		
投資有価証券	17,447	14,348
関係会社株式	5,610	5,610
長期前払費用	-	7
繰延税金資産	-	55
長期預金	1,100	600
前払年金費用	74	55
その他	248	250
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	24,473	20,920
固定資産合計	29,027	25,958
資産合計	62,665	62,368

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	515	567
短期借入金	300	300
リース債務	39	34
未払金	3,764	2,251
未払費用	90	90
未払法人税等	426	7
前受金	48	228
預り金	40	39
賞与引当金	637	616
その他	-	42
流動負債合計	5,862	4,177
固定負債		
リース債務	69	57
繰延税金負債	1,232	-
資産除去債務	40	40
その他	423	255
固定負債合計	1,765	354
負債合計	7,627	4,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金		
資本準備金	5,301	5,301
資本剰余金合計	5,301	5,301
利益剰余金		
利益準備金	705	705
その他利益剰余金		
別途積立金	45,409	45,409
繰越利益剰余金	2,596	408
利益剰余金合計	43,518	45,706
自己株式	628	606
株主資本合計	52,032	54,241
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,995	3,624
繰延ヘッジ損益	9	29
評価・換算差額等合計	3,004	3,594
純資産合計	55,037	57,836
負債純資産合計	62,665	62,368

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	22,169	19,745
商品売上高	1,153	1,178
ロイヤリティ収入	47	52
売上高合計	23,369	20,977
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,848	2,965
当期製品製造原価	10,080	8,539
合計	12,928	11,505
製品他勘定振替高	69	63
製品期末たな卸高	2,965	2,633
製品売上原価	9,893	8,808
商品売上原価		
商品期首たな卸高	283	314
当期商品仕入高	690	590
合計	974	904
商品他勘定振替高	42	31
商品期末たな卸高	314	254
商品売上原価	616	619
売上原価合計	10,510	9,427
売上総利益	12,859	11,550
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,299	582
人件費	1,355	1,324
賞与引当金繰入額	184	228
退職給付費用	61	74
研究開発費	6,513	6,893
その他	2,363	1,851
販売費及び一般管理費合計	11,778	10,955
営業利益	1,081	594

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	14	10
有価証券利息	80	40
受取配当金	409	403
為替差益	-	145
投資有価証券売却益	-	32
受取ロイヤリティー	1,936	718
その他	55	52
営業外収益合計	2,497	1,402
営業外費用		
支払利息	18	14
為替差損	136	-
投資有価証券売却損	243	-
その他	5	6
営業外費用合計	404	20
経常利益	3,174	1,976
特別損失		
減損損失	13,524	-
特別損失合計	13,524	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	10,350	1,976
法人税、住民税及び事業税	512	10
法人税等調整額	517	1,524
法人税等合計	1,029	1,514
当期純利益又は当期純損失()	11,380	3,490

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,840	5,301	-	5,301	705	45,409	10,255	56,370
当期変動額								
剰余金の配当							1,466	1,466
当期純利益又は当期純損失（ ）							11,380	11,380
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
自己株式処分差損の振替			4	4			4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,851	12,851
当期末残高	3,840	5,301	-	5,301	705	45,409	2,596	43,518

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	647	64,864	3,734	3	3,731	68,596
当期変動額						
剰余金の配当		1,466				1,466
当期純利益又は当期純損失（ ）		11,380				11,380
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	19	15				15
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			739	12	726	726
当期変動額合計	19	12,831	739	12	726	13,558
当期末残高	628	52,032	2,995	9	3,004	55,037

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
別積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	3,840	5,301	-	5,301	705	45,409	2,596	43,518
当期変動額								
剰余金の配当							1,297	1,297
当期純利益又は当期純損失（ ）							3,490	3,490
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
自己株式処分差損の振替			5	5			5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,187	2,187
当期末残高	3,840	5,301	-	5,301	705	45,409	408	45,706

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	628	52,032	2,995	9	3,004	55,037
当期変動額						
剰余金の配当		1,297				1,297
当期純利益又は当期純損失（ ）		3,490				3,490
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	21	15				15
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			628	38	589	589
当期変動額合計	21	2,208	628	38	589	2,798
当期末残高	606	54,241	3,624	29	3,594	57,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品(半製品を含む)、原材料、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は建物15～50年、機械及び装置4～8年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末の退職給付引当金はマイナス残高(借方残高)のため、前払年金費用(55百万円)として計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約取引

ヘッジ対象 ... 外貨建営業債権

(3) ヘッジ方針

取引限度額等を定めた為替リスクヘッジ取引管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	5,610

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式5,610百万円のうち3,809百万円は、エスケーカー カナダ エンタープライズ コーポレーション（以下、エンタープライズ社）の株式の帳簿価額です。

エンタープライズ社は、2020年3月に買収したダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク（以下、ダルトン社）の持株会社であり、主な資産はダルトン社株式です。したがって、エンタープライズ社の株式評価にあたっては、ダルトン社株式の評価を実施しております。

ダルトン社株式の評価にあたり、次の検討を実施しております。

イ．買収時の業績予測とその後の実績および当事業年度末における将来計画との乖離の有無の判定

ロ．ダルトン社の事業環境の悪化の有無

ハ．株式実質価額の評価

将来の予測不能な事業環境の変化により、ダルトン社の財政状態が悪化し、同社の株式の実質価額が著しく低下した場合、貸借対照表計上額を上限とする相当額を減額し、評価差額を損失計上（減損処理）するため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当事業年度における当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社の事業活動に支障が生じる場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク	76百万円	80百万円

2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	4,600百万円	4,600百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	4,600	4,600

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,610百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,610百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,731百万円	3,021百万円
みなし配当	283	283
賞与引当金	191	184
貯蔵品	204	182
税務上の繰越欠損金	-	157
棚卸資産	83	129
その他	386	405
計	4,880百万円	4,365百万円
評価性引当額	4,880	2,832
繰延税金資産計	- 百万円	1,533百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,206百万円	1,456百万円
その他	25	21
繰延税金負債計	1,232百万円	1,477百万円
繰延税金資産及び繰延税金負債()の純額	1,232百万円	55百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	42.8	103.6
税額控除	3.0	3.4
配当金等益金不算入	0.2	0.9
その他	0.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9%	76.6%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、資本効率と株主還元の向上を図るため、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得をすることを決議いたしました。

- 取得する株式の種類
当社普通株式
- 取得する株式の総数
200,000株(上限)
- 株式の取得価額の総額
240百万円(上限)
- 取得の期間
2021年7月1日から2021年8月12日
- 取得の方法
東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,296	165	10	15,451	12,065	372	3,386
構築物	773	-	-	773	773	-	0
機械及び装置	16,237	380	145	16,472	16,109	17	362
車両運搬具	35	-	-	35	35	-	0
工具、器具及び備 品	4,842	131	181	4,792	4,665	19	126
土地	607	-	-	607	-	-	607
リース資産	69	25	29	64	38	4	26
建設仮勘定	322	839	742	419	-	-	419
有形固定資産計	38,184	1,541	1,109	38,616	33,688	414	4,928
無形固定資産							
ソフトウェア	254	71	70	255	185	10	69
その他	2	119	80	41	1	0	39
無形固定資産計	256	190	151	296	187	10	109
長期前払費用	-	11	-	11	2	2	9 (2)

(注) 1. 長期前払費用の()は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	-	-	-	7
賞与引当金	637	616	637	-	616

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.seikagaku.co.jp/ja/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第11項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月29日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
2020年8月6日
関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
2020年11月13日
関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
2021年2月12日
関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
2020年8月27日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年6月25日
関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）
2021年6月9日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>取得により発生したのれん及び無形固定資産の評価</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん1,532百万円及び無形固定資産の「その他」818百万円が計上されている。このうち、のれんの全額と無形固定資産の「その他」267百万円は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載されている通り、2020年3月期にダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク（以下、ダルトン社）を取得し子会社化したことにより計上されたものである。会社は、当連結会計年度において取得原価の資産・負債への配分を完了し、取得原価と配分額の差額をのれんとして計上した。</p> <p>無形固定資産には、顧客との継続的な取引関係等の顧客関連資産及び医薬品製造にかかるノウハウ等の技術関連資産を識別した。時価の算定にはインカム・アプローチを採用しており、その基礎となる事業計画には売上成長率等の重要な仮定を含む。また、割引率等の指標を用いた専門的な知識を必要とする複雑な計算を伴うため、会社は外部の評価人に算定を依頼している。このため、算定に用いた仮定や実施した計算が適切でない場合には、無形固定資産の評価額及びのれんの計上額を誤る可能性が存在する。</p> <p>また、取得原価の配分を完了した後においては、取得時に見込んだ事業計画が想定したように進捗せず、収益の獲得が見込めなくなる可能性がある。このため、のれんや無形固定資産に減損の兆候があると判断した場合には、減損の認識の要否を検討する必要がある。</p> <p>会社は、月次の取締役会において、ダルトン社の事業環境の変化や営業の状況、期末の業績見込みをモニタリングしており、これをもとに当連結会計年度末時点における減損の兆候の有無を検討している。また、ダルトン社全体の業績とともに、顧客関連資産及び技術関連資産に係る状況についても把握・検討を行っている。この検討が適切に行われなかった場合には、必要な減損損失が計上されない可能性が存在する。</p> <p>以上のように、のれん及び無形固定資産の計上額は重要な仮定を含む取得時の事業計画に基づいて評価されることから、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び無形固定資産の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)事業計画の合理性の検討 無形固定資産の時価評価並びにのれん及び無形固定資産の減損の検討に用いる取得時の事業計画の合理性を検討した。事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定において考慮した重要な仮定を把握するため、財務報告の責任者への質問を実施した。 ・売上成長率等の重要な仮定について、過去の趨勢や今後の市場環境の予測等と整合的であるか検討した。 <p>(2)無形固定資産の時価評価の検討 取得原価の配分における無形固定資産の時価評価に関する評価書に対して、資産価値評価の内部専門家を利用し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が利用した外部の評価人に質問を実施し、採用した評価手法や評価に用いた仮定を把握した。 ・時価評価の手法について、算定の目的に照らして合理的かを評価した。 ・評価に用いる割引率等の指標について、利用可能な外部データとの比較や内部専門家独自の再計算による感応度分析を実施した。 ・時価の算定が正確に行われているか、計算過程の検証を実施した。 <p>(3)のれん及び無形固定資産の減損の検討 のれん及び無形固定資産の減損の兆候の有無に関する会社の判断が適切に行われているかどうか、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務報告の責任者に対して質問を実施し、減損の兆候に関する会社の判断を把握するとともに、検討に用いた社内資料を査閲し、ダルトン社の事業環境の変化の把握等、減損の兆候の有無を判断するための手続が実施されているかを検討した。 ・取得時の事業計画と当連結会計年度の業績とを比較・分析し、事業計画に含まれる重要な仮定の遡及的な検討を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、生化学工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、生化学工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式5,610百万円が計上されている。このうち、3,809百万円は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、2020年3月期にダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク（以下、ダルトン社）を取得し子会社化したことで計上されたものである。</p> <p>関係会社株式の取得価額は将来の事業計画に基づいた超過収益力を考慮して決定されている。その基礎となる事業計画には売上成長率等の重要な仮定を含む。取得時に見込んだ事業計画が想定したように進捗せず、収益の獲得が見込めなくなった場合、ダルトン社の業績が悪化する可能性がある。業績の悪化により関係会社株式の実質価額が著しく低下し、回復可能性が見込めない場合には、減損損失を計上しなければならない。</p> <p>会社は、月次の取締役会において、ダルトン社の事業環境の変化や営業の状況、期末の業績見込みをモニタリングしており、これをもとに当事業年度末時点における関係会社株式の実質価額を把握し、減損の要否を検討している。この検討が適切に行われない場合には、必要な減損損失が計上されない可能性が存在する。</p> <p>以上より、関係会社株式は、重要な仮定を含む取得時の事業計画に基づいて評価されることから、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)事業計画の合理性の検討 関係会社株式の減損の検討に用いる取得時の事業計画の合理性を検討した。事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定において考慮した重要な仮定を把握するため、財務報告の責任者への質問を実施した。 ・売上成長率等の重要な仮定について、過去の趨勢や今後の市場環境の予測等と整合的であるか検討した。 <p>(2)関係会社株式の減損の検討 関係会社株式の減損の要否に関する会社の判断が適切に行われているかどうか、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務報告の責任者に対する質問を実施し、関係会社株式の減損の要否に関する判断を把握するとともに、検討に用いた社内資料を査閲し、ダルトン社の事業環境の変化の把握や実質価額の算定等、減損の要否を判断するための手続が実施されているかを検討した。 ・取得時の事業計画と当事業年度の業績とを比較・分析し、事業計画に含まれる重要な仮定の遡及的な検討を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。